

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和3年3月10日（水曜日）

1. 開 会
1. 議案第24号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（13名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
大泉 治 君	大友 啓一 君
後藤 洋一 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課 参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長 兼 商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税務課長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長 兼 農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長 兼 建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課長 兼 参事	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼 給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしく申し上げます。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎議案第24号の審査

○委員長(久 勉君) これより、かねて通告がありました議案第24号 令和3年度涌谷町一般会計予算に対する総括質疑を行います。

9番杉浦謙一君。

○9番(杉浦謙一君) 皆さん、おはようございます。

私から、3点にわたって総括質疑を行います。

1点目、令和3年度涌谷町一般会計予算では、財政調整基金を取り崩さず予算編成をしております。昨日、いろいろと説明ありましたところでもありますけれども、予算編成に当たって努力されたことをお伺いいたします。

2点目でございます。財政再建計画の中で基本理念でありますけれども、その内容についてこう述べられております。少なからず町民の方や地域団体等に負担をお願いするとともに、「これまでの行政サービスを見直さざるを得ないものとなっています」とあります。令和2年度と令和3年度の効果額の見通しを伺うものでございます。

そして3点目です。令和3年度において、財政再建計画に基づいての人件費の影響額は幾らになるか伺います。以上です。

○委員長(久 勉君) 町長。

○町長(遠藤釈雄君) おはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

9番杉浦議員の総括質疑に対してお答え申し上げます。

1点目の令和3年度一般会計では財政調整基金を取り崩さず予算編成を行っているが、編成に当たって努力した点は、という質問でございますが、これまで本町では予算編成段階において財政調整基金の取崩しといった財源対策を行ってきたことなどから、今後の財政状況を推測しましたところ、数年後には財政調整基金が枯渇し、財源不足に陥る可能性があるということから、平成31年1月に財政再建、財政非常事態宣言を発令して、財政再建計画を推進してきております。

そのような中、令和2年度においても、当初予算編成段階では財政調整基金の取崩しを行った編成となっておりましたが、その執行段階における財源の確保や町税の増収など様々な要因により、当初の収支差が圧縮され、結果的に財政調整基金を取り崩さず対応できているところでございます。

令和3年度の当初予算編成に当たりましては、努力した点につきましては、財政再建計画を完全実施するため、数年、前年度同様、全てゼロからの事業の見直しが必要と考え、今後の社会情勢や将来情勢の見通し、事業の

目的、狙いを原点に立ち返って検証し、限りある財源の中で優先度を熟慮した上での予算編成を行いました。その結果として、各種事業等における財源の確保と歳出の縮減により、財政規律を堅持し、財政調整基金を取り崩さず対応できたことによって、本町の財政調整基金残高は令和2年度当初予算時と比較して少し増加しております。しかしながら、基金残高につきましては、それぞれの自治体の政策的要素が反映されますので、残高にはばらつきがあるものの、令和元年度決算における本町の財政調整基金残高は県内35市町村中33番目と下位の状態でございます。このようなことから、引き続き、財源の確保と歳出の縮減など、歳入歳出両面での取組を行いながら、限られた財源を効率的かつ計画的に活用すべく、財政の健全化を図ってまいりたいと思っております。

2点目の財政再建計画の中では、町民や地域団体の負担にお願いがあるが、令和2年度と令和3年度の効果額の見通しはというご質問でございますけれども、令和2年度の当初編成予算、編成段階では、歳入においては手数料や使用料の見直し等を行い、歳出においては、各種団体等の補助金について前年度比較で約6,700万円の縮減を図るなど効果を見込んでおりましたが、結果的には財源不足が生じ、財政調整基金の取崩しを行った編成となったことから、令和2年度の効果額といたしましては、厳しい内容になると見込んでおります。

令和3年度におきましては、先にも申し上げましたとおり、財政調整基金を取り崩さず編成を行ったことなどから、当初予算編成においても効果額として見込めるものと考えております。

コロナ禍における町税等の減収や新たな行政課題など、歳出の増加が懸念されますことから、見通しについては、不透明でございます。その中においても財源を確保しつつ、各事業を展開し、財源の健全性を図ってまいります。

なお、各年度の財政再建効果の詳細につきましては、決算でお知らせいたしたいと思っております。

次に、3点目の財政再建での人件費影響額はとのご質問でございますが、財政再建計画におきましては、総人件費の削減により、効果額といたしまして、令和3年度につきましては、計画値で3,045万円の効果を見込んでおりましたが、令和3年度当初の予算の人件費に置き換えますと、効果額は9,177万7,000円となり、計画値よりも6,132万7,000円多い効果額と見込んでいるところでございます。主な要因でございますが、職員数の減に伴う給料の減額が約900万円、負担金率の引下げによる退職手当負担金の減額が4,600万円となっております。

また、令和3年度の一般行政職の職員につきましては、財政再建計画の計画値と同数の160人となっております。令和3年度につきましては、当初予算ベースで人件費、職員数とも再建計画の目標値に達しておりますが、今後も適正な定員管理に努め、人件費の削減を図ってまいりたいと思っております。

以上、杉浦議員の総括質疑に対して答弁いたします。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 財政再建計画の見直しですけれども、そういった時期なのかなと答弁聞いておりましたけれども、総合計画の後期計画策定に、これにも関わってくるのではないかなと思っておりますけれども、当初の財政再建計画の財政予測、財政効果額が大きく変わってきていると考えておりますけれども。先ほどの答弁では、なかなかまだ厳しいという話、答弁いただいておりますが、後期計画は5年間ですけれども、来年度の5年間ですけれども、今、財政再建計画の途中でありますけれども、やっぱり見直しの時期というのが必要になってくるのではないかなと思っておりますけれども、その点をお聴きします。

そしてまた、(2)と(3)、ちょっと関わってはくるんですけども、予算編成方針では、人件費のことが述べられておまして、時間外勤務の縮減に向けた取組を強化するなど、各種手当についても実績見込み等を踏まえ、適切に計上し、総人件費の削減についても検討することとしております。先ほど答弁では、職員の人数の減少、そして退職手当、組合負担金の負担率の減少ということで、いろいろと見込みというか、影響額が、それによって効果額が上がっているという答弁でしたけれども、町民ではちょっとこの非常事態宣言、一方では町民に負担をかけているのではないかなど。それで、片方ではあまり職員に生活の影響を与えるようになってはちょっと困るんですけども、やはり町民には責任がそんなにないと思いますし、職員の責任がないような形ではちょっと困るのかなと思いますが、この人件費についてどの程度の検討されていたのか。今回の令和3年度の予算の中にどう反映されているのかお聴きいたします。

○委員長(久 勉君) 町長。

○町長(遠藤釈雄君) 総合計画と財政再建計画との中で、見直しというのは財政再建計画の見直しと取ってよろしいんですね。当然そのことは出てくると思います。そういった中で、先ほど人件費もありましたし、町民への負担というのもありましたけれども、その効果額というのに対して、私なりに本当の効果額というのは何かというものを町長となりましてから常に考えざるを得ない立場に置いております。それを金額的な、まずは分かりやすい金額的に本来歳入に見合った歳出というのが、これは当然のことでございますので、それに合わせたと言いながらも、その効果額というのはどういう効果狙うかということに、私自身、金銭的な面と、それから行政サービスの面での効果というのは常に表裏一体でございますので、そういったような形の中で、少ない財源であればいかにサービスを受けたという、あるいは求めているものに対してその重要度を深めたという形の中での効果というのを考えなければならないなと思っておりますので。そういった面からは、当然、財政再建計画、金額的な部分にどうしてもベースを置いておりますので、その部分は考え直して、そして本当の効果額というものを模索していく必要があるだろうと思っております。金を節約して使わないということでありましたらそれだけでいいんですけども、行政というのは、サービスして幾らの世界ということを考え直しますと、私としては金銭的な、金額的な面、それから、本当の意味での町民サービスというものをどう整合性を取っていくかというのがこれからの大きな仕事になろうと思っております。

人件費に対しても同じでございます。本来、人件費は少しずつ増えるような計画が当初ございました。そういった中でそれを削減するというのは、様々な形で不都合が来るだろうと思っております。今回のコロナ対策にしても、町民の命、健康を直接守る作業に入っておりますけれども、そういった面で、やはり専門のチームをつくって対応するためには、やはり今までの中でそれをどう職員配置をしたらいいのかなということで、非常に、職員をどのような配置にするかということでもやっぱり非常に頭を痛めているところが現実でございますので、そういった面からも人件費の計画的な削減と、それから行政サービスで支障を来さないような状況と、常に両面を見ながらというのがこれからの私の仕事であろうと思っております。数字的なことは特に申し上げることはできませんが、そういったような感じで町政運営を担当したいと思っております。

○委員長(久 勉君) 9番。

○9番(杉浦謙一君) 1から2、(3)もちょっと関わりますが、政策的に住民サービス、町長の思いといいいますか、政策的なものもあって、やはりこういう重点的なものに投資をするといいますか、予算を計上すると。

そしてまた、この分ではいろいろと補助金の見直しというのは大事だと思いますし、そして削減をするということも、これまた計画の中でも検討する大事な計画だと思いますので、その点では、必要などころには、この間の町長の子育て支援に対する思いというのは、かなり必要などころには投資をして、抑える、適宜、削減するところは削減しているという、めり張りのついたやり方がいいのかなと思っておりますけれども。そういった点で、一律にパーセンテージでカットするということがなくて、やはり必要な部分は、住民サービス、行政サービスというのが一番大事だと思いますので、その点では、何ですかね、めり張りついた予算措置というのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤 雄雄君） 質問者おっしゃることと全く私も同じでございますので、よく一律一律という形で、一律10%カットとか、そういうのは話がよく出ますけれども、それは行政サービスの中身を見ないで、たまたまそうなったならそれはそれでいいんでしょうけれども、やはり歳入、大前提としては、入ってくる歳入見込み、これを立てるのが一番まず基礎的な大事なことだと思っております。それに対して歳出の在り方をどうするかという問題に入ってきますと、やはり特に圧倒的な需要がないんだけども継続しているとか、そういったようなことはやはりきちんと見直しして、それを廃止なり、あるいは、更に効率のよい事業に転化するとか、そういうことは当然のことだと思いますので。そういった中で、涌谷町らしさといいますか、先ほど質問者がおっしゃいましたけれども、財政再建というのは常に頭の中にありますけれども、子ども、保育に関しては絶対待機児童ゼロにしたいと、そのことをもって親御さんの不安も解消されるはずだという、このことはあえてマスコミにも流させていただきますけれども、それは私の行政サービスをしっかりここはしなければならぬという、基づいて、人材育成、その基礎となる子供たちの成長を願う保育でありますので、あえて私は不退転の気持ちを示して、そこに自らを追い込んでやってきたという経緯がございますので、そういった面からめり張りをつけた結果としてそうなるかと思っておりますけれども、そのような方向に導きたいと思っております。

ただ、一つだけ申し上げますが、町長となりまして日々思いますことは、町執行側独りよがりであっては絶対だめだと。ですから再三機会を設けて、議会と共に、一緒になって、そしてそのほかには、町民の皆様と一緒に、どのような需要が本当の需要であるか、そういったようなのを見極めながらしなければ歳入に合った歳出の在り方というのは求めることができませんので、そういったような点では、皆様方のご協力も必ず私としては必要と思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

以上で総括質疑を終了いたします。

これより議案第24号 令和3年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

人件費全般については、各款項において行いますので、了承願います。

それでは、6ページ、第2表債務負担行為、第3表地方債について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に、歳入に入ります。

歳入については一括質疑となりますが、23款町債については省略いたします。

12ページ、1款町税から43ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。

6番。

○6番（稲葉 定君） じゃあ、お尋ねをいたします。

町税収入が10億4,000万円減収見込みということで、これ常任委員会でも聞いたんですけども、追加でまた聴いて申し訳ないんですけども。これが一過性というか、単年度、コロナなんかの影響もあるので完全に見通せるわけではないと思うんだけど、一、二年の短期で済むのか、やっぱりこれはずっと涌谷町の3年後、5年後もこういった傾向が続くのか、そういうことの見通しをお尋ねしたいと思います。

あとそれから、23ページですか、手数料の総務手数料、これは100万円ちょっと減収なんだけれども、先ほどの質問理由と同じなんですけれども、これどういう傾向で減収なのか。この涌谷町の次の年度の状況をどういふふうに予測しているのか、それをお尋ねしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） それでは、町税の減収の見込みについてお話ししたいと思います。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響による町民税、こちらにつきましては、所得の20%から30%、それぞれ減収になるということで試算をしております。こちらにつきましては、以前、リーマンショックの際に涌谷町でも税収が影響を受けまして、20%程度減収になっておりまして、それが3年から4年程度影響があったことを勘案いたしますと、今年度だけではなく、次年度、またその次の年度ということに影響がかかってくるのではないかと思われますが、一応今年度につきましては、20%から30%程度の所得の減少ということで試算をしております。以上です。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 手数料の減収ということでございますが、まず、マイナンバー制度ができて、そもそも住民票が必要にならない部分というのでも出てまいりました。その分で手数料を増額、手数料条例で手数料の金額を上げましたけれども、件数が年々減っておりまして、マイナンバー制度ができましたので、添付書類としての住民票が省略されたことによって、住民票の件数が前年要求よりも減っております。また、戸籍につきましても、相続とかで必要にはなるんですけども、そちらもまとめて証明書を法務局で発行するような制度もできましたので、そちらも減っております。マイナンバーの関係は、住民票だけではなくて税証明のほうの件数も減っているような状況になっております。そのため、今回要求したところで減額になっております。以上です。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 町税収入なんですけれども、3年ぐらいは影響続くんだろうということの答弁だったんですけども、これやはり町税収入これだけ落ち込むと、いわゆる3割自治にも満たない、いわゆる2割自治になっちゃったんだなどこの辺の数字見たんですけども。財政再建の折でも大変窮屈な財政運営になると思うんですけども、これはもう私ども致し方ないというか、ありのままの現象を受け入れるしかないということなんですけれども。早く町民の方々の収入が増えてまた町税収入が上がることを期待する以外はないんですけども。これは高齢化とかそういったことには影響はないと考えているんでしょうか。高齢化になれば当然職を失うとか、年金収入だけになっちゃうとか、そういったことも関係あるので、そういうことは試算の中に含まれていないんでしょうか。

それから、手数料なんですけれども、ただいまの答弁ではあまり経済活動とか、そういったことが影響を及ぼしているという答弁の意味合いは捉えられなかったんですけれども、経済活動が落ち込んでこういったふうに手数料収入も落ちたということはないんでしょうか。

○委員長（久 勉君） 税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） 当然コロナの影響もありますけれども、住民税、あと、固定資産税は人口減少とかの影響は受けませんが、涌谷町の税収の人口の部分に関わる部分も下がってきておりますので、例えば町民税ですと、均等割だけでも200人ほどの人数が減っておる見込みになっておりますので、人口減少それから高齢化というものも関わってきているものと考えられます。以上です。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 議員さんお話しのとおり、経済活動、そうですね、自動車臨時運行許可の手数料のほうは件数がやはり減っております。住民票とか印鑑証明のほうはいまだに必要、自動車を買うときとかは必要になりますし、それ以外の部分、民間でない部分での証明書の発行が減っていることになりますので、公的な機関に出す分が減っているということなので、自動車を買う方が減ってはいないとは思いますが、全体的に発行件数は落ちている状況です。以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

4番。

○4番（佐々木敏雄君） 使用料及び手数料の土木使用料、道路占用料についてお伺いします。

ちょっと客体の考え方についてお伺いしますけれども、条例は昨年、料金の改正の条例を行っているわけですが、その際に、この条例の中には昭和59年に全面、全部を改正されている料金なんですけれども、その際のその課税の客体というのはどのように把握しているものなのか。ちょっとその辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○4番（佐々木敏雄君） 課税じゃなくて、すみません、使用料のほう。占用のその客体の把握です、すみません。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 道路占用料に関しまして、基本的には道路を使用したいという形で占用申請が行われます。その占用申請があった物件に対しまして、今年度は昨年度改正した金額で乗じた金額を占用料として徴しておるものでございまして、電力さんであれば電柱あるいはケーブル、電線ですね、同様にNTTさんでも電話柱だったり、そのケーブルということでございます。当然、この地上というか上空の部分と、あと当然地下埋設というのがありますので、地下埋設の部分に対しましてそれぞれ申請があつて、許可した物件についてそれぞれ本数あるいは延長、面積等で賦課しているという状況でございます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 随分前の話なんですけれども、台帳とか、道路台帳も当然あるわけなんですけれども、そういうものにある程度の客体というかそういうものがあるのか、そういうものも備えてあるものなのか。

それから、条例の中には電線とかも入っているんですね。共架線、その他上空に設ける電線ということで、金額はそんなに高いものではないんですが、そのような項目もあるわけなんですけれども、そのようなものは随時調べているともちょっと思えないような気がしますけれども、そういうところはどのようにしているのか。

それから、今、説明で地下埋設ということでありましたけれども、今回、平沢線の大工事が行われていて、あそこにもかなり大きい構造物が地下に埋設されているような状況でございますけれども、そのような構造物に対しての使用料とか、内容を見ますと面積で金額が決まっているようではございますけれども、容積で決めるとかそのようなことはできないものなのか、その辺、他の自治体との調整も当然あると思いますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） まず1点目の電線等、ケーブルですかね、電線といわれる、電柱と電柱間を結ぶ電線の部分のご質問でございました。その部分につきましては、電柱に対しまして占用許可を出しまして、今度、電線を引く、電力さんだったりN T Tさんだったりその他の方々が引く場合、2次占用ということで、共架という形で占用料を取っております。それも全て申請されるときに、ここの部分に何メートルの線を引きますということでの申請がありますので、それに対しまして、あとそれぞれ条例で定めた金額を乗じて請求しているという状況でございます。

それとあと台帳整備につきましては、道路台帳のほうにはその部分につきましては、特に明示はしていない状況でございます。ただ、占用料ということで、これはずっと積み重ねという形で占用を廃止しない状況であれば、毎年毎年請求していくということで、あと年度途中であった部分につきましては月割りで新たな申請につきましては年度末まで頂いて、また、次年度は丸々1年分ということで請求をしているという状況でございます。

また、今、篁岳のほうに太陽光のほう、大規模太陽光の発電所造っております、その関係で平沢線のほうにも地下埋設、大きくは200ミリと……すみません、ちょっと口径があれだったんですけれども、管、電線管ですかね、埋設しております。それにつきましても占用の申請をいただきまして、それぞれ許可を出しまして占用料を徴収していると、請求しているという状況でございます。

あと、容積とか面積につきましては、（「面積を容積に」の声あり）面積を容積ということでございますが、その地下埋設の管につきましては、途中必ずマンホールとかハンドホールを設置いたします。それに関しましては、国の基準では占用料を徴しないという、免除するという物件に該当しています。それはガス管だったり電気関係の事業者該当する管に付随するマンホール及びハンドホールは占用料を徴しないということで、そのままそのマンホール分につきましては管の延長分ということで請求しているという状況でございます。それは管の面積、口径の分で条例で定めた金額を請求しているというところでございます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっとまたさっきに戻りますけれども、昭和59年に全面改正しているときのその電柱の本数とか、客体ですよ、客体。仙台市でも電気料の関係でいろいろ返却するというような事態も起きていますけれども、果たしてその物があるのかどうかというチェックはしなくちゃいけないのかなという思いもしますけれども、そのようなことは行っているものなのかどうか、その辺と。

それから、今マンホールの話出ましたけれども、公共的なものは免除は当然あると思うんですけれども、営利目的のそのようなマンホールなり地下埋設の構築物なりであれば、また考え方も別じゃないかなと思われるわけですが、涌谷町では異例の今回の工事になるわけですが、その辺の見直しとかは行えないもの

なにかどうか。その辺見直しとかもできそうな気もいたしますけれども、その辺お願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 占用物件につきまして一本一本毎年確認しているのかという内容でございますが、新設分につきましては、その場所とか、あるいはやったかどうかの確認はするんですけども、過去の物件等につきましては、占用者のほうから廃止がない限りはそのまま積み重ねていくという状況になっております。電柱も本数でいくと約2,000本とか、N T Tでもそのぐらいありますし、管渠ですと何千メートル、何万メートルというくらいの延長もありますので、なかなか限られた人員の中では、やはり新設の部分だけ確認しているという状況でございます。一応、占用者からの廃止がない限りずっと素直に徴収しているという状況でございます。

占用関係の先ほど言った構造物の改正等につきましては、あくまでも道路法の施行令に準じて道路占用料等準用していますので、その中で国の指針では道路占用料徴しない物件ということで、先ほど申し上げました電気事業者とか、そういったガス事業者は、埋設するマンホールとかハンドホールについては、免除するということが規定がありますので、町としてはそのまま国の施行令を準用していきたいと考えております。

同様に、同じように地下用埋設でありますけれども、水道と下水管もございまして、こちらも公共的、公共団体が設置する水道、下水管も免除の対象になっておりますので、町で埋設する水道管、下水管もその免除の対象になっております。以上です。

○委員長（久 勉君） ほかに。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。

まず一つ目の質問が町有財産の賃貸料でございます。賃貸料は徴収する基準が定められていると思われませんが、現在徴収している金額はその基準に合致しているのか。その積算根拠をお聴きしたいと思います。

もう一つは、財政再建計画におきまして、職員に対する駐車場使用を有料にする旨の項目がございまして、目標金額は設定しておりません。そして、初年度ではその使用を（「賃貸料と言ったよな」の声あり）はい（「いや、なんでもありません」の声あり）も取っておりません。財政再建の一環といたしまして各種施設の使用料の値上げや手数料値上げを行い、町民に協力を求めているのに、職員の駐車場を無償にしているのはおかしいのではないかと思いますので、早急の改善をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 申し訳ございません、質問者、できればページ数言っていただくと分かりやすいんですが。

○1番（黒澤 朗君） 賃貸料に関しては、37ページ。駐車場については雑入になるかと。

○委員長（久 勉君） 37ページというと誰だ。37ページ、土地の貸付料ですか。貸付料ですか。（「財産貸付収入」の声あり）貸付収入、はい。（「財産収入」の声あり）企画財政課。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 現在、土地等の貸付けにつきましては、県の貸付けに伴う基準を参考にさせていただきながら貸付けを行っているところでございます。ただ、算定上はそのような形で、金額は一応発生いたしますが、無償で貸す場合もケースによってはあるという状況ではございます。

○委員長（久 勉君） 課長、この土地の貸付料の内訳を言えばいいのではないのか、これは。798万4,000円の。質問者、そうじゃないですか。何で798万4,000円になったかというのをさ。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、主な有料での土地の貸付けにつきましては、例えばシルバー人材

センターの土地建物に対する貸付け、年額で45万5,480円を想定しております。また、町内太田舟ヶ沢にあります土地、現在工場用地として貸付けをしているところではございますが、こちら24万1,350円という形になっております。また、ゴルフ場におきましては現在協議を重ねているところではございますが、今回協議を進めている中で、基準の額でお話をさせていただいているところではございますが、今回コロナの影響も踏まえまして減額という形で、現在、昨年よりも増額という形ではありますが、650万円程度での貸付けを行うことで進めているところではございます。

また、今回につきましては、例えば、世代館にあります小規模の保育所設置されておりますが、今回について120万円の金額で契約を行う予定としております。

また、小里にございます旧小里幼稚園の建物についても、今回については、72万円という金額での貸付けを行うことで協議が調っているところではございます。

○委員長（久 勉君） 次の質問も財産……、駐車場のやつは総務課ですか。どっち。財産管理からいったら企画課ですか。（「いや、駐車場」の声あり）総務課長ですか、はい。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 2点目の財政再建計画の中での駐車場の関係でございますが、再建計画策定時におきましては、職員駐車場の有料化ということで検討して計画に載せていたところではございますが、その後、職員間の中で検討協議したところ、駐車場の有料化につきましては、なかなかまとまりがつかないという結果になりまして、今回、43ページの58番で職員互助会協力金ということで、施設管理等の維持管理協力金という形で、職員327人から1,500円ずつ互助会の中から協力してもらおうということで書いておるところでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 一つ目の土地の使用料については、さらなる財政再建もございますので、根拠に見合った金額を徴収していただきたいと思います。

また、2つ目の駐車場のほうですけれども、1,500円がいいか悪いかというのがありますけれども、私ごとになりますけれども、うちのほうの商店街もあるわけです。七十七銀行の隣を商店街の仲間で地主からお借りしているわけですけれども、1軒当たり5,000円ずつをみんなで出し合って、掃除をしたり、雪を払ったり、そういう努力をしながら何とかお客さんに来ていただけないかなとか、そういう不測の事態に備える準備をして維持しております。それから考えれば、その1,500円の金額というのはどうなのかなと思いますけれども。その辺の改善を今後、総務課長はいかがお考えなのか。また、町長のお考えもお聴きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） はい。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） その駐車場の関係、そして互助会からのその協力金の金額の関係でございますが、当初の計画の中では1月当たり1,000円という見込みで、年間100万円程度の収入を見込んだわけですが、あくまでもこの部分につきましては職員の協力ということでの考えが最初でございました。駐車場のその使用についても、使っている方だけその対象にするのかとか、役場だけでやるのか、医療福祉センターも、そして公民館、幼稚園、全ての公共施設で働く職員から、全部の職員からもらうのかとか、いろいろ検討はしたんですけれども、全体的な意思決定というところまでにはならなかったものですから、ではその代替というような形で互助会のほうから協力をもたらしたらどうかということで、これは1,500円につきましては年間で

1,500円ということで、当初の計画よりはちょっと少ない金額にはなりましたが、互助会からの協力で今回雑入で措置させていただいたというところでございます。

○委員長（久 勉君） 1点目は財政課長答えないの。1点目、まあ要望みたいなことだったからな。土地の貸付けについてさ。適正なという。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 土地の貸付けにつきましては、基準に基づいて一応契約の更新時なりに折衝を重ねましてお話をしていくようにしていきたいと思います。ただ、なかなか経営的に厳しい状況もありますので、その辺は折衝の中でお話を十分聞かせていただきながら、妥当な金額を契約につなげていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 七十七銀行の駐車場、道路際のところ掃除なさっているというのは、それはそれで大変私としてもそういうことは大変ありがたいんですが。降雪の折には必ず職員が多分いつもよりも早く出てきて、私が大体8時20分前後に来るんですけども、そのときにあらまし除雪して、町民の皆さんがおいでになるのに支障ないように、毎回降雪のたびに職員は頑張って、その後のサービスに対応するように努めておりますので、そのことは私からも皆様方にご報告させていただきます。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） その辺、さらなる改善をお願いして質問を終わります。以上です。

○委員長（久 勉君） 休憩します。再開は11時5分とします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き歳入の質疑ですが、お願いがございます。質問者、ページ数を先に言っていただきたいと思います。それでは、質疑を行います。

3番。

○3番（竹中 弘光君） 3点ほど教えていただきたいと思います。

まず最初は、23ページ、体育施設使用料ということで、今般いろいろな部分で入館料やら施設料を見直しされて、いろいろと頑張って予算計上しているのは見えるんですけども、ただ解せないのが、涌谷スタジアム使用料として42万7,000円という計上になっていますけれども、去年は50万円だったんですよね。そして、なおかつスタジアム関係でかなり光熱水費なり、また、その施設管理料ということで指定管理もなされていて、お金もかけているわけでございますので、もう少しこの見直しというか、その点ができなかったのかどうかというのがまず第1点。

それから、2点目としまして、33ページ、がん患者医療用ウィッグ購入助成事業費補助金なんですけれども、こちらのほうに3万円とありますけれども、細かいですけれども、事業概要ではその部分が補助金として2万

円ですか、そして単費としては2万円の4万円という形の歳出のほうになっているんですけども、細かいですけれども、その差額はどうしたのかということが第2点。

それから、3点目としまして、37ページ、ふるさと納税2,000万円とありますけれども、補正のほうでも終わって、今年度、令和2年度としまして一応大体目安として3,500万円のふるさと納税があったと記憶しておりますけれども。今般、安野さんプロデュースによる日本酒の販売とかそういうことも考えて力を入れていると思うんですけども、やはりこの非常事態宣言ということで、税収をどのように確保しようかと言っている部分の中で、せめて、今般、何もしないというか、努力して結果として3,500万円というかその部分になってきたと思うんですけども、これもやっぱり入ってくれば、何ていうんですか、町単独で使える部分のお金になると思いますので、別に予想以上に出せと言っているわけじゃなくて、実質結果が出ている部分がありますので、せめて去年の予算に比べて今年はまだ少し予算計上してもよかったんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

以上3点お願いします。

○委員長（久 勉君） 社会教育課長か、公民館長か。（「生涯学習課長」の声あり）生涯学習課長、失礼しました。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） それでは、涌谷スタジアムの使用料の関係ですが、確かに昨年度は50万円で今年度は42万7,000円となっております。令和2年度に関しましては、コロナの関係で4月、5月が休館でしたので、減額となっております。令和3年度につきましても、ちょっとコロナの状況がはっきりしないので、令和2年度の実績を踏まえ、42万7,000円の計上とさせていただいたものでございます。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 33ページ、がん患者医療用ウィッグ購入助成補助金の部分について、一応3万円というふうなところ計上させていただいたところが、主な事業の部分について、国県支出金2万円というふうな形の掲載でございます。大変申し訳ございません。これは違算でございます。当初要求のタイミングでは3名という形で予定をしていたところなのですが、いろいろ予算調整をしている中で、最終的に2名という状況で行ったところで、歳出のほうは一応2名で行っていたところなのですが、歳入のほうがちょっと直し忘れということで、大変申し訳ございません。後ほど調整をさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんです。

○委員長（久 勉君） 課長、どっち直すの。主な事業のほう直すの。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 歳入です。歳入を直します。

○委員長（久 勉君） 歳入を直すの。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） はい。場合によっては3月補正でその状況を見て、場合によっては申請を受けた段階でまたさらに追加がある場合については、今2名なんですけれども、更に3名になる、場合によっては4名になるというふうな申請があった時点で、最終的に年度末の3月補正で調整をさせていただくというような形に考えております。

○委員長（久 勉君） ちょっと待って。ここ直したら全部直ってくるんでないの、予算書。（「予算書直さないんだ」の声あり）

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 予算書は直しません。

○委員長（久 勉君） 財政課長、どうだろう、ここ歳入3万円を2万円に直したらさ、総額から何から違ってくるんだろう。大変なことだぞ。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） はい、補正で対応させていただきたいというお願いでございます。

○委員長（久 勉君） ちょっとね、いいから答弁控えていて。財政課長と相談して、後で話してください。今、あなたがそこで補正でとかなんとかじゃなくて。だって全部に関わることだからさ。ね。財政課長とよく相談して、どう処理するかというの。では、保留にしておきます。よろしいですね、保留にしておいて。はい。

じゃあ次は、ふるさと納税ですか。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 歳入のふるさと納税に関するご質問でございます。先の令和2年度の補正予算で1,000万円増額させていただきまして、今年度の見込みを3,000万円としたところでございます。今回、当初予算では2,000万円を計上させていただきましたが、あくまでも寄附でございますので、今年度と同額程度の寄附が確実にもらえるかどうかというのは、計り知れないところがありますので、こちら側で検討した結果、2,000万円程度であれば来年度も寄附していただくことはできるのではないかとということで、今回2,000万円を計上させていただいたところでございますが。議員さんおっしゃいますように、2,000万円で落ち着けばいいというものではなくて、今後も返礼品の開拓ですとか、全国の皆さんが涌谷町に寄附しやすい環境づくりといいますか、インターネットサイトを増やしてやるとか、そういったところで増額の努力は惜しまないということで、課内で話し合っているところでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 1番目のスタジアム使用料ですね。その部分においては、今コロナの関係で読めないということも重々承知はしているんですけども、やはり、私何を言いたいかというと、その部分、経費を結構かけているわけですよね。その部分においては、費用対効果でもっともう少し、やはりそこを使っていただく人の中で、確かに行政ですので住民サービスということもその部分では分からないわけではないんですけども、やはり今見えていますとナイターとかそういうことが頻繁に出ているような形で、大変いいことだと思うんですよ。ところが、やはりそれに見合っ、その分実費で出せというわけではなくて、やはりある程度まで負担していただいて、有効に活用していただくということを考えられないのかということが私の趣旨でございますので、どう考えるか、お願いいたします。

それから、2番目はそれでいいです。

あと、ふるさと納税ですけども、今、課長からそういう答弁いただきましたけれども、やはり実績があるんですし、テレビ等でもさんざんふるさと納税に関してはいろいろ情報等出ていると思いますし、どこの市町村でもこれで躍起になって幾らでも税収上げようと頑張っている部分でございます。確かに寄附でございますので、こっちの希望どおりにはいかないのは重々承知していますけれども、実績があるんですから、やはりある程度、まずは、そして、先ほど言いましたように、いろいろな涌谷町でも方策を考えて対策を練っているわけでございますので、やはりそういう部分を考慮して予算計上すべきだと私は考えるんですけども。安全策、安全策と言っていたら何も予算書を作れないと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） スタジアム使用料に関しましては、ナイターの利用に関しては別に使用料を頂いております。そして、土日に関してはほとんど埋まっている状況ですが、平日に関しては空いている日もございますので、その辺有効に活用していただけるように努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 議員さんおっしゃるところもありますけれども、あくまで相手がいることをごさいますので、町としての希望的な額を上げるということもなかなか難しいところをごさいますので、次年度以降は、予算計上する際にはその辺も十分考慮しまして予算措置させていただきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 今、ちょっと申し訳ございません。1番目の使用料で、結局、ナイターの部分は別個でもって頂いているという形でいいんですか。この使用料には含まれないという形でのよろしいのでしょうか。まず、その部分を答弁をお願いします。

それから、今、ふるさと納税ですけれども、私も何も、結局、絵に描いた餅じゃないですけれども、できないような予算計上せよという、希望的なもので上げろと言っているつもりは毛頭ございません。ただし、あくまでも実績があるんですし、去年に比べれば、やはりそういう部分でもう少し進歩的な考え方ができないのかなというのが正直な気持ちでありますので、今後、今、見直し、そういう気持ちで、来年度以降そういう考えでやっていただければいいんですけれども、そういう形で質問しました。以上です。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 照明施設の利用に関する使用料に関しましては、この涌谷スタジアム使用料の中に含まれてございます。

○委員長（久 勉君） 照明の部分が入っているのかという質問だよ。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 照明の部分も涌谷スタジアム使用料に含まれてございます。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 大変申し訳ございませんが、次年度以降については、希望的な額というよりは実績に基づいて積算して計上させていただきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 質問ありがとうございます。

ふるさと納税でありますけれども、今まで飛躍的に伸びて、飛躍的というか、まだまだ金額は、私の中では、はっきり申し上げまして、やはり何億円というような金をイメージしておりますけれども、そういった中でサイト、どうもその辺になると私自身が実感を持ってないんですが、新たにサイトをお願いしたり、次のサイトにしたりすると、どうも若者だったりというターゲットがいろいろありまして、それで今納税が増えているという。それに見合った返礼品、どういったようなものが町内にあっていいのかなと思ひまして、この前ちょっと申し上げましたけれども、町内のところにある生チョコレート菓子なんかは若い人に食べると非常に受けがいいということもありますので、そういったようなところで、予算書に対しては先ほど申し上げましたような歳入をしっかりと見て、その上で歳出をまとめるという、言ってみれば私が、総務課長でなくて、私がそういっ

たような姿勢を示しているものですから、入ってくるものは少なくという気持ちでやっておりますのですが、気持ちは早く億単位のふるさと納税をいただきたいという気持ちで頑張っているところでもありますので、何かアイデア返礼商品がありましたら、それもご協力いただきたいと、そのように思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） ありませんか。

それでは、歳出に入ります。

歳出については、項ごとになります。

46ページから49ページまでの議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） じゃあ次に、48ページから67ページ、総務費、総務管理費。4番

○4番（佐々木敏雄君） 人件費についてお伺いします。

昨年度から、会計年度職員、それから任期付職員等の任用制度がスタートしておりますが、予算書見る限り、任期付、それから再任用の職員は定数職員になっておりますが、内訳がないですが、その辺の任期付職員の人数、それから再任用職員の人数等をお示しいただきたい。

それから、任期付の職員については、特定と一般あると思うんですが、任期は何年から何年、一人一人ではなくて結構ですので、そのような形でお示しいただきたいと思います。

それから、これについては、やはり制度も変わっていますので、予算書の明細かどこかにつけるべきじゃないのかなと私なりに思うんですが、その辺はいかなものなのかお伺いします。

それから、ふるさと納税、ああ、ごめんなさい、57ページ、企画費の貸付金500万円ありますけれども、これはどこに貸すのか、なぜ予算を通して貸さなくちゃいけないのか、ちょっと理由がいま一つ分からない。一般の金融機関とかそういうところでお借りして、事業なりできるのではないのかなと思いますが、ちょっとあまり考えられないというか、貸す相手がどなたか分かりませんが、ちょっとその辺のところをお伺いしておきます。それで何を製造するのか、その辺もちょっと具体的にお願ひしたいと思います。

それから、次のページ、59ページの町民バスの業務委託料でございますが、令和3年度で契約が切れるというのですが、説明の中では総合計画の策定委員、それから地方創生の委員等の意見も聴くということですが、そうすると、令和3年度は見直し等はしないで令和2年と同様の運行をするのか、その辺を確認いたします。以上です。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、4番委員さんのご質問、2点ですかね。

1点目が任期付職員、再任用職員の内訳ということでございます。予算書の給与費明細のほうには一般職員、それから会計年度任用職員の内訳を出しているところがございますが、そのうち任期付職員、それから再任用職員の別は掲載されていないところがございます。一般会計分といたしましては、160人のうち正職員が143名、それから再任用が14名。その14名のうち昨年度からの継続が5名、新年度におきましては退職職員一応全員を見込みまして9名、合わせて14名でございます。任期付職員につきましては3名おまして、昨年度から任用

しているわけですが、任期2年での任用ということでございます。

それから、これらの予算書に明記というお話でございますが、この給与費明細の書式につきましては、たしか自治法の省令のほうで様式が決まっております、本来であれば特別職と一般職のみの様式なんですけれども、当町においては会計年度職員と正職員、分かりやすいようにということで、更に分類して掲載しておりますが、この任期付であったり再任用の明記につきましては、ちょっと検討させていただければと思います。終わります。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 企画費にございます20節貸付金、ふるさと納税返礼品製造資金貸付金500万円でございます。こちらにつきましては、まず先ほどからございました、ふるさと納税の返礼品として当町においても酒類の返礼品を模索していたところでございます。返礼品の要件にございます地元の食材を使うことが条件となりますことから、製造の農家の方、あるいは酒販していただく方々をこれまで模索してきたところでございますが、酒販のお酒を取り扱う方々については、許認可行為もございますので、私のほうから改めてお願いした事項でございます。その関係から、私のほうからふるさと納税の返礼品に向けていろいろな諸準備も協力もお願いする形で協力もいただいたことから、500万円の貸付けをし、その返礼品の手続あるいは小売への準備という形で協力をいただいて、その準備の費用が必要となりますことから、私のほうで準備をさせていただいたということでございます。

○委員長（久 勉君） バスは。バスもじゃないか、。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 町民バスの取扱いでございます。町民バスにつきましては、現在、平成31年から、契約時は平成34年の3月31日なので令和3年までの契約期間となっておりますので、先ほど申しました様々な審議会等で併せて審議できればと。それで、更新になります令和4年度からその反映をした形でバス路線等設定し、あるいは契約のほうに進めていきたいと思っているところでございます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 職員の任用の内訳については、明細で駄目であれば説明資料等にあれば足りるものかと思えますけれども、その辺をご検討いただければと思います。

それから、ふるさと納税の返礼品ですけれども、私のほうから500万円をお貸しすると取れたんですけれども、なぜ貸さなくちゃいけないのか、その辺がいま一つ説明がないと思うんですね。何か押し売りみたいに、貸さなくちゃいけないのかみたいな、承諾もらったから貸すんだというような捉え方にできるわけですが、普通であれば、一般の金融機関なりそういうところで当然借りて、営業というか、そういうことするものだと思うんですけれども。その辺、なぜ町で貸すのかいま一つ分かりませんが、もう少し具体的に。主が、町が貸しますからやっってくださいという頼み方したのかどうか、その辺も含めてお願いします。

それから、町民バスですけれども、そうすると、令和3年は令和2年と同様に運行するんだということと理解しましたけれども、前の説明でも軽微な変更は可能だというような話も聴きましたけれども、やはりこれは利用者側に立って検討すべき事項だと思います。総合計画の策定委員とか、それから地方創生の委員がその運行の仕方とか町民の利用度を把握していると思いませんので、できれば、そういう区長会なりそういうところで意見を吸い上げて設定、決定していくべきだろうと私は思います。というのは、やはり年々利用する方々が変

わってくるわけですね。ですから、令和2年利用していても令和3年は利用するかもしれない地域も当然出てくるわけで、その辺はリアルタイムに把握しているのは、やはり区長さんと私は思いますので、その辺は軽微であればもう少し柔軟な対応で変更できれば、町民の方が利用しやすいと思うんですが、その辺のお考えはいかがなものかお伺いします。

○委員長（久 勉君） 企画課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 企画費におきます貸付金500万円の取扱いでございますが、今回、先ほど申しましたように酒販の許認可を持っていらっしゃる方々に協力をお願いしたところでございます。ただ、その今回のお酒を取り扱うに当たりまして税務署への手続きがちょっと必要であったという際に、その取扱いの資金計画をきちんと報告の義務を要しておりました。その運営について、今後、ふるさと納税として扱う部分、そういった事業的な経費を算出する必要がございましたので、そちらのほうで、その資金計画を含めて今後の予定として500万円が必要になったということございまして、そちらのほうを手当てさせていただいたところでございます。

また、町民バスの路線の関係でございますが、日々、様々な方から今ご意見はいただいているところでございます。実際にその必要が生じた場合については、地元の区長さんの方々も含めて、業者も含めて協議をさせていただきながら、路線については、町民の利益になるよう協議させていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと、酒販ということですけども、当然資格があるところに頼んでいるわけですから、それで、そこで販売するのに資金計画で赤字になるから町でそれを補填、補填というか貸付けしますということは、ちょっと私には理解できないんですけども。何かそういう特別に扱うというか、そういうことしなくちゃいけないのかどうか、その辺がいま一つ理解できないんですけども。普通であれば、頼まればできるかできないか検討して、それで資金を借りたり、それである程度、そういう商売するのが普通だと思うんですけども。町がそれに貸付けするというのは、どうも私は理解できないんですけども。もう少し、そこは何かどこか説明が足りないのか、私の考えが間違っているのかあれですが、いま一つ。一般の企業の方ですよね、お酒売っている、醸造というか、そういうところで恐らく今度の涌谷町の稀世とかそういうものの販売に関係するところだと思うんですが。そこもう少しちょっと具体的に、貸さなくちゃいけない理由、もう少し具体的をお願いしたいと思います。

それから町民バスですけども、一般質問にもちょっと出たんですが、町民からのアンケートとか、そういうことも当然、来年度は考えているものと思いますけれども。その意見を聴くのは聴く、それから町民の利用者の方からも当然アンケートとか取って行くべきだろうと思いますけれども、その中で、当然その利用する範囲が広がってくると思うんですね。広域連携じゃないですけども、やはり日赤に行きたいとか、古川の市民病院に行きたいとか、そういう要望が恐らく出てくると思いますけれども、その辺のお考えは、もし出た場合の対応はどのように考えるのか。その辺は町長でも結構です、町長にでもお願いしたいと思います、その辺を。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほどございましたふるさと納税返礼品のための製造資金の貸付金の500万円でございます。こちらについては、先ほど申し上げましたように、その小売を行うためには、その種類

のお酒の許可を持っている方でないとちょっと厳しいということもございまして、そのふるさと納税の返礼品として町が取り扱うことができないということでございましたので、その手続をお願いしてきたところでございます。それで、今回、一時的に、石巻市の酒造会社をお願いして製造していただくんですけども、そこから卸をしたり、そういった一時的な事務手続上の事務経費が発生することから、その金額について、当方で貸付金として貸付けさせていただいて、後日その作業が終わり次第返戻をいただくという形で処理をしたところでございます。

町民バスのほうに関しましてアンケート等必要ではないかということでございますが、これらにつきましても会議の中で、どのような形で町民の方々の意見を吸い上げるべきかを含めて検討させていただければと思っております。

あと広域のお話でございますが、広域のほうのお話の中では定住自立圏という形の中で、項目の中に路線のそういう形の共有という形で審議がされておりますので、そういった場の中で1市4町の会議がございまして、そういった中で協議をすることになるかと思っております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 課長さ、質問者が何で貸さなきゃならないのかと言っていることに対する答えが、やっぱり私聞いていても曖昧だと。そこでしかできないその資格持っているからと、それはだってその会社だけ酒造る資格持っているわけでないし、いろいろなところがあるんだから。ただ、もし交渉の段階で、お金大変だから取りあえず貸してくれと向こうから頼まれたとか、契約の段階でそういうことになったとか、もっと分かりやすく。何か幾ら聞いても、何で貸さなきゃならないのかというのは非常に分かりにくい。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） じゃあ、順を追ってまた説明させていただきます。

今回、ふるさと納税としてお酒の製造販売することになりました。私のほうとしては、その取扱いをしていた方々を模索していたところでございますが、小売をいただきます方々から協力の依頼もございましたので、その方々に改めてお願いをし事務事業を進めようとしたところでございます。今回、その代表してお一人の方にその資金をお貸しする形になりますが、今回その事業を進めるに当たりまして、事前に今後の資金計画を税務署のほうに届出をする際に、資金計画を速やかに出す必要があるということでございましたので、その貸付金として500万円を当方から貸付金として貸し付けることとして、税務署のほうの届出をいただきまして、今回のふるさと納税の取扱いの手続が可能となるところでございます。

○委員長（久 勉君） それって、資金計画と言ったけれども、資金計画だったら何も民間から借りることだってできるわけでしょう、金融機関から。ただその辺が難しいから町で貸してくださいという交渉でそういうふうになったんだかさ。あのね、分かりやすく説明してください。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） そのふるさと納税を取り扱っていただきます小売の方々につきましては、協議はずっと重ねてきたところでございます。その中で、その資金については、ということをお願いされた形になっておりますので、今回当方で500万円を貸付けし、後日返済をいただこうというところでございます。

○委員長（久 勉君） 4番、どうですか、いいですか。

9番。

○9番（杉浦謙一君） 予算書63ページ、予算書51ページにもちょっと関わってきますけれども、公用車の点検手数料、公用車保険料、公課費で増ということ。たしか、いつの時点かちょっと分かりませんが、一括

管理をしているのではなかったかなと思っておりましたが、主な事業概要にもちょっと載っていなかったもの
ですからその点はどうだったのかなと思って、予算計上しなくても大丈夫のかなと思ってお聞きいたします。

あと公課費ですけれども、交通安全対策経費の中の公課費で、説明はされませんでしたけれども、公用車重量
税だと思わすけれども、これが増になったというと思いますけれども、この分だけ、公課費の説明だけな
かったものですから。過去のものもひとくと、ここに公用車重量税というのがあったので、説明されなかつ
たのはなぜなのかなと思ってお聞きいたします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 杉浦委員さんのご質問で、交通安全対策経費の中での公用車の点検手数料の
関係でございますが、一般の車両につきましては、総務のほうで一括管理ということでまとめておりますが、
交通安全対策経費の指導車でありますとか、その各担当課で個別に、ふだんその貸出しができないような車両
については、各担当課で管理しているものでございます。今回につきましては、防災交通班のほうで所有して
いる公用車の点検手数料ということでございます。

それから、ご指摘のありました26節の公課費につきましては、本来、重量税という記載をしなければならなかつ
たところでございますが、今回載せていなかったということでございますので、重量税に値するものでござ
います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 先ほど言ったのは予算書63ページで、51ページには一般の関連でリースというふうな、公
用車リースの計上されますけれども、リースとのこの関係というのは、何ですかね、この部署はリースで、こ
の部署は買取りであったりというのは、その点でのすみ分けというか、そういうのが発生するかどうか。た
またま51ページにはリースの關係の公用車と点検手数料だと思わすけれども。その総務費の中でもちよつ
と違いが、庁舎内でも違いが出てくるんだと思わすけれども、その点ではいかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 51ページにあります一般管理費におきます公用車の関係でございますが、実
際その公用車の取得につきましては、リースで取得しているもの、それから買取りのものということでござ
います。以前は予算の平準化を図るためにリース契約というものを多くしていたところですが、最近にな
っては買取りのほうに移行しているということで、リースのものと買取りのものという形でやっています。

ただ、そのリース契約の中でも、車検まで含まれてリース料支払いしているものと、そこまで含まないリース
というようなものもございますので、その辺で違いが出てくるものでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） リースと買取りのちょっと、たまたまそういうふうになっている解釈でいいのかな。何か
すみ分けが、この部署ではリースのほうがいいと、買取りのほうがいいという、そういったすみ分けがあるの
かなという質問したんですけれども。いつときですと……いや確かにちょっと前だとリースのほうがちよつ
と多かったかなと思っていたんですね。その点ではやっぱり買取りにシフトしてきたのかなと、町内の業者の関
係もあるのかなという、いろいろ考えるものがあるんですけれども。ちょっと再度ですけれども、そういった
変わってきた経緯というのは何かあるんでしょうかね。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 議員さんおっしゃるとおり、その部署ごとのすみ分けというのは特にはしておりません。先ほど申し上げましたが、以前はリース契約で公用車を取得していた部分が多かったわけですが、リース契約ですと、ある期間、普通は5年程度の契約になっていまして、その後再リースという形で、返すまである一定程度の金額を支払うようになります。その金額が、長くなれば長くなるほど、買取りよりも多額の支出になってしまうということも出てきますので、最近においてはリースから買取りのほうにシフトされているということでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 2番です。涌澤です。

先ほどの貸付金の500万円に対してもう一度お伺いしますが、これは、町内酒販売店は全部の店舗に限られたわけではなく、限られた、何だ、限られた1店舗のみみたいな形で、独占という形の契約の仕方で500万円を供出するというわけでしょうか。お伺いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、酒販の町内の小売の方々につきまして、皆さん任意に集まっていた中で、今回お酒のほう取り扱っていただくということになりました。それで今回、その中の代表者の方のお一人に貸付けを行うというものでございます。

○委員長（久 勉君） はい。

○2番（涌澤義和君） 販売に関しては、全部、じゃあ全店舗の酒店が扱えるということで、ふるさと納税に関して1店舗が担当するというところでよろしいですか。

○委員長（久 勉君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） この方々が、今回製造しましたお酒を一括で卸的な話として請け負いまして、小売を、今の予定といたしては2,000本ほど作る予定でございますが、1,000本については、そのうちふるさと納税のほうに回させていただいて、1,000本については、小売を、その参加いただきましたのはほとんど町内の酒類の方々がほぼ参加いただいているところでございますが、その1,000本を販売するという予定でございます。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（涌澤義和君） このお酒に関してはかなり単価も高いようなお酒ですが、この1,000本に対する貸付けに対する500万円という捉え方でよろしいんですか。

○委員長（久 勉君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 製造販売という形になりますので、ふるさと納税も含めて、また、作製しましたお酒を販売していただくという全体の作業を含めての事業計画の中での運営費としての500万円という形になっております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）

5番。

○5番（佐々木みさ子君） 5番です。

53ページ、広報広聴費で印刷製本費とあります。また、この事業概要にも広報わくや発行事業、2ページに書いてあるんですけども、ここの期待される成果を見ると、町民が求めている情報を把握しということと、また、身近な地域の情報が集約されたということが書いてありまして、また、やはり町への関心を高めることというのは、本当に町民の皆さんが楽しみに待っている広報誌だと思います。広報2月号に関して、町のほうに何か意見とかはなかったのか、まずそれをお聴きしたいと思います。

あとそれから、55ページの管財一般経費の18のその他負担金で、昨日説明がありました温泉施設等環境整備負担金293万2,000円。これに関しまして、温泉施設から申請があるものに限りこの予算計上しているのか。またあとそれから、申請があったものを補正で追加している項目なのか。その辺を教えてくださいと思います。

○委員長（久 勉君） 広報広聴。企画財政課。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきました広報2月号ということでございます。広報2月号の発行に際しまして、一部の方からお問合せをいただいて、ご意見をいただいているところでございます。今回、広報2月号につきましては、広報の表紙に関してご意見をいただいたというところでございます。この内容につきましては、2月15日に行われました行政区長会議の際にもご報告をさせていただいたところでございます。内容といたしましては、電話が4件、投書が2件、訪問等で2件の8件、区長会議の報告の際はそのような時点での報告をさせていただいております。その後にも継続で一人の方がずっとお電話をいただいているという状況でございます。内容といたしましては、コロナ禍での、表紙の中に記載されておりました「命いただきます」という表現がありますと、これがコロナの中では不適切ではないかと。あるいは、鳥を食べるとする内容が不適切ではないかと。あるいは、鳥の描いた絵が、写真が記載されていると。また、猟友会につきましては単に趣味であり、広報に載せるのは不相当であるといった内容の問合せをいただいたところでございます。

当課といたしましては、この記事の作成意図といたしまして、町内に伝わるカモ猟に重点を当てまして、カモ猟の在り方を紹介するとともに、食事教育法にあります食育の理念、国民一人一人が食について改めて意識を高め、自然の恩恵や食に関わる人の様々な活動への感謝の念や理解を深めることを目的として、今回作成させていただいたものでございます。命をいただくことにつきましては生きることであるという理念の下で発行させていただいております。

当時、2月13日付の河北新報におきまして、鳥獣被害の取組が掲載されておりました。新たにハンターとなられた女性の方が、インタビューの中でのお話でございましたが、殺生することは抵抗があるが、捕って終わりではなく、最後まで命をいただくことが大切であるという内容のコメントが記載されていたところでございます。

当方といたしましても、食べることは命をつなぐことでもあります。命の大切さを確認するものと考えておりまして、食育基本法にあります、食に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身につけることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するため、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として推進に取り組むとされております。このことを踏まえまして、今回いただいた意見の中で、記事の内容につきましては賛同をいただくこともございました。今後につきましては、命の大切さを伝えていただければと思っております。

また、温泉施設におきます整備負担金といたしまして修繕という内容でございますが、これら掲載につきましては、年次計画を作成し、掲載をさせていただいているものでございます。

また、突発的な修繕、災害等については補正、あるいは緊急の場合については、予備費などを充当しながら対応しているところでございます。以上で終わります。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 広報に関しては、確かに表表紙に命をいただくということを書いて、それは十分に理解できます。ただ、この2月号には成人式が何ページ目かに載っていました。やはり今回みたいなコロナ禍の中で成人式が行われたことが、やはり町民の方たちは一番関心事が、私も電話もいただきました、関心事があったんじゃないかなということ。女性の方とかにも言われたので、本来、命をいただくことというのは本当に食育に関する事で大事な事だとは思いますが、やはり今回、成人式という大事な行事があったわけです。また、未来を担う若い人たちが何ページ目かに掲載してあって、もっと多くの成人した若者たちが表表紙とかを飾るのであればよかったんじゃないかなということを経験等で意見とかいただきましたので。今後、命をいただくことも大事ですし、若い人たちのこれからの船出を祝ってやることも当町としてはすごく大事な事だと思っておりますので、その辺というのは、どっちを比較というところちょっと難しいかと思っておりますが、やはり町民の一番の行政とつなぐ広報誌ですので、その辺というのは、これから検討して作成していただきたいと思っております。

あと、次なんですけれども、先ほど年次計画でということと、とか、災害とかそれは予備費でと言われました。大分前からなんですけれども、大分前から、大分前になります。女性用の1階のトイレの1室がかなり常に床がぬれているような状態で、お客様から、底は抜けないと思うんですけども、あれでは、お客様をやはり招くのに当たって、あれではまずいんじゃないかということをおっしゃいました。実際行ってみると、本当に女性用のトイレ、一番小劇場の近くのトイレで、1番目のトイレなんです。男性の方はもちろん入らないから分からないと思うんですけども、女性のこれからの温泉が、また今の状態じゃなくて利用するお客様が多くなっていくかと思っております、コロナが収束に向かったときには、それに向けて、町としてはそういう環境整備に関してどういうお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 広報に関しましては、今回いろいろなご意見をいただきました。また、直接お話をいただくことなく、周りからお話をいただく場合もありましたが、広報を皆さんに見ていただいているということを改めて認識いたしまして、今後とも町民の方に喜ばれる広報作りに努めていきたいと思っております。

また、温泉施設におけるトイレの状況について、今お話をいただきました。整備につきましては、その内容について報告ちょっと受けておりませんでした。協議につきましては、今後重ねていくところでございますが、早急に公社のほうに確認させていただいて、対応させていただければと思っております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 広報に関しては、やはり町民の、先ほど課長が言ったように、関心が高いものなので

で、よろしくお願ひしたいと思うのと同時に、あと温泉施設なんですけれども、やはり大分、一般質問にもありましたけれども、大分いろいろなところで老朽化が目立ちますので、やはり福祉等鑑みて造った施設ですので、ぜひともその辺の環境整備をやっていただければいいのかと思います。

○委員長（久 勉君） 休憩します。再開は1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

先ほど3番議員のがん患者医療用ウィッグ購入費助成事業の国県支出金の予算書と主な事業の金額の差異について、企画財政課長から。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほどご質問いただいております17款2項3目の衛生費県補助金⑩ががん患者医療用ウィッグ購入助成事業費補助金につきましては、誤りがございましたが、今回、この3万円につきまして、今後の定例会を含めまして議会の中で実績を踏まえながら訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（久 勉君） よろしいですね、はい。13番。

○13番（後藤洋一君） 私からも一つお聴きしたいんですけれども、予算書の53ページの職員研修費の委託料、職員研修委託料で、昨日の説明の中で外部講師を招いて人材育成なり、資料の1ページにも載っていますけれども、そういったコロナ禍で今大変厳しいそういった状況で、外部講師を招くのも大変だということも分かるんですけれども、今、職員の方々が昨年から大変厳しい中で、そういった涌谷町はもう感染者ゼロというようなことで、大変厳しい環境で取り組んでいるという状況を踏まえて、やはりできればそういった外部講師でも、総務課長のほうに、いろいろな経験のある方、そういった方をぜひとも講師として招いて、職員のそういった気質を上げるというのも必要じゃないかと思うんですけれども、その辺どのように考えているかお聴きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ただいま研修の関係でご質問いただきました。令和3年度におきましては、職員研修事業といたしまして、これまでの自治研修所での研修に加えまして、役場内での研修ということで新たに外部講師を招きまして、スクラップ研修を実施したいと考えているところでございます。このスクラップ研修につきましては、自治研修所で行われております専門研修のうちの一つで、令和2年度、研修所のほうで行われたわけなんです、当町からもこの研修には参加させておりますが、ぜひ職員みんなにこういった研修を受けることによって組織の健全化等考えてほしいなということで企画するものでございます。

町長のほうから、人材育成の中でOJTと申しますか、職場内での研修ですね、OJTするに当たっては中堅職員が下の職員を指導育成するということもありますが、その中堅職員がある程度能力がないと下の職員にも指導できないし、育たないということでございますので、今回につきましては、対象は全職員にしております

ので、ぜひ出席させるようにしたいと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 今、課長からいろいろ説明ありましたが、特に職員としての期待される効果でも、自覚を涵養すると。時間はかかると思いますが、ゆっくりとそういった職員の方のそういった気質を高める上でも、やはり中堅の人たちの今後のそういった職場内における環境も含めて、そして今大変な時期ですけれども一生懸命取り組んでいる姿、特に最近病院に行く機会も多いんですけども、土日かかわらずそういった救急外来のほうでも一生懸命取り組んでいる、そういったコロナ感染にならないような取組をしていることも受けるわけですが、ぜひ長い人生経験をした人たちの、いろいろな意味での若い人に必要になってくる機会が多いと思います。そういったところ、ぜひとも今後のコロナ感染の中でもありますけれども、令和3年度で取り組んでいただけたらと思いますので、そういった研修を、企画を期待しておりますので、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この前、職員の研修、人材育成の中で質問いただきましたけれども。まずは日々の業務の中から課題を常に見つけていただいて、今回はスクラップということで、事業をどう見直すかということもありますので、そういったようなところに向けて、ふだんから仲間、上司、あるいは時には部下によってお互いに相互研修していただきながら、その中から課題を蓄積して、そういったような研修、外部から来たときとか、あるいは出向いての研修とかありましたときに効率的に研修していただきたいなと思っておりますし、そもそもそういう気持ちで学びたいという気持ちがあることそのものが私は職員の能力だと思っておりますので、13番おっしゃいましたことはしっかりと受け止めて、研修、これだけは私は欠かすことなくしたいなと思っております。

また、今、医療センターのほうの話もいただきました。私は管理者あるいは病院長と話しておりますけれども、それぞれの立場において、この町のまちづくりのスタッフということで、同じまちづくりの仲間として頑張っていきたいということを常に言っておりますので、やはりこの涌谷町に関係する全職員の皆様は同じような気持ちで、一人一人がまちづくりのスタッフだという気持ちでこの町を高めたいと常に私も話しておりますし、その意識を共有しておりますので、そういったような方に向かってしっかりと研修を務めて、効率的な町民サービスに努めたいなと思っております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか、はい。ほかに。3番。

○3番（竹中弘光君） 61ページの地域おこし協力隊事業費の中の委託料、その中で、新商品試作品作成業務等委託料で480万円計上されていますけれども、昨年度は800万円の予算でもってやってきたわけですが、その結果としてこういったものをまた作るのかという、作るというか、そういう開発しているのかというのがちょっと見えないような感じがしますので、予定としてどういうものを予想し、予想というか想像しているのか教えていただきたいと思っております。

それから、65ページの基金管理経費で、減債基金積立金についてちょっと残高の確認をお願いしたいんですけども。こちらの会計年度の当初予算に関する資料の中で、令和1年度の減債基金の決算残高として5億7,500万円の残高があって、今年、多分、多分というよりも黄金山工業団地の部分におきまして、県への貸付金を償

選していると思うんですけれども。そうしますと、どうしても4億円近く、3億7,000万円弱だったと思いますけれども、前回の補正で7,000万円を積んだというのは記憶しておりますけれども、ちょっと計算が合わないような気がするんですけれども、その点の確認をお願いします。

○委員長（久 勉君） ごめんなさい。基金管理費の減債基金の積立金の残高は説明の段階でお話し申し上げているんですけれども。まあいいでしょう、もう一回言ってもらいましょう、じゃあ。財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきました地域おこし協力隊事業費に係ります委託料、そのうち新商品試作品等作成業務等委託料480万円でございます。昨年800万円を計上させていただいておりましたが、今回、地域おこし協力隊の方々の委託型の地域おこし協力隊の方がいらっしゃいます。その方々の活動費として想定させていただくものでございますが、今回お二人の方、委託型として、他の業務を行いながら、委託を受けながら、地域おこし協力隊として活動をいただいております。現在、お一人の方については、映像等作成をしながら、涌谷町のPRに観光事業として取り組んでいただいております。先ほど、涌谷第一小学校のマーチングバンドの映像等もという紹介もありましたところでございます。もう一人の方につきましては、地元の産品を使った料理なり、食材を使った活動をされているところでございます。この方々については、毎月の報告を持ちながら、それぞれが目指す実績に向かって進んでいるところでございます。

もう一つありました、減債基金費の取扱いでございます。このただいまお話をいただいた金額の本年度の取崩しにつきましては、2億9,342万円を取り崩させていただいているところでございます。この金額につきましては、さきの黄金山工業団地に係ります金額、この償還に充てるものとして取り崩させていただいたところでございます。

また、実際にお返りする金額は、4億円を借りておりましたが、売却済みであります2,658万円を差し引いた3億7,342万円が返還金となるところでございます。この金額に充てるため、先ほど減債基金であります2億9,342万円を取り崩させていただいたところでございます。実際にお返りする不足分の8,000万円につきましては、予算計上の中で基金に積み立てることなく予算措置をしておりましたので、その金額と、今回基金として取り崩しました2億9,342万円を加えて3億7,342万円として県のほうに償還するものでございます。

先ほどございました年度途中で9月の段階で7,000万円ほど積立てを改めて行っているところでございますが、こちらにつきましては今後の台風19号等で膨らみました公債費に今後充てるため、準備経費として減債基金のほうに積み増しをさせていただいているものでございます。

○委員長（久 勉君） 残高と聞かなかったですか。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回の本当初予算可決後の減債基金の残高におきましては4億2,299万8,000円になる見込みでございます。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（竹中弘光君） いろいろな部分で商品を開発しているということなんだけれども、要は、確かにその部分にお金をかけていますので、いろいろな部分で大変なものは分かるんですけれども、ふるさと納税の提供品にする部分なんかにも利用できると思いますので、その部分をぜひ協力隊の皆様がいい案を、協力しながら、実りあるものをぜひ行うように指導方お願いしたいと思います。

あと、減債基金なんですけれども、残高は確かに、今、委員長でないですけれども私も4億2,000万円という

ことを聞いて、ただ、今の話の中でもその計算の中で合うのかなというような部分がちょっと理解が半分できないので、こう言ったらあれですけども、それで間違いないのであれば、それであと結構です。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 委託料の取扱いは、じゃあ今後頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

減債基金の流れでございます。令和元年度の現在高のときは、5億7,591万円ほどございました。そこから2億9,342万円を取り崩して、そのときには、5年間で4億円を積み立てるとして毎年8,000万円ずつ積み立てる段取りをしておりました。それで、最終年度であります令和2年度のときに、8,000万円は基金に積み立てることなく、現金と先ほど言いました基金取崩しの2億9,300万円を合わせて3億7,000万円にしてお返ししているという状況でございます。以上で終わります。

○委員長（久 勉君） ごめんなさい、これね、委託料の書き方に問題あるんだな。この新商品試作品作成業務というとか何か物作るような言い方だけれども、人件費でしょう、さっき聞いたら。（「活動費」の声あり）活動費というかさ。そして、その中で新商品って、さっき映像作ったという、映像って売るものでもないの、これ商品になるかどうか。ちょっとこの辺は検討してください、後で。この名称のつけ方、紛らわしい。3番さんだって、多分質問したのは、去年800万円かけて、それで何できたのかというのさ。ちょっとこれは、説明の字句をちょっと検討していただきたいと思います。

はい、次。10番。

○10番（鈴木英雅君） いいですか。59ページの総合計画策定経費について質問させていただきます。

この予算書の説明ですと、策定委員を5名、そして年4回、職員を中心に一応これからの総合計画を策定するという説明だったと思いますけれども、もう少し内容的に、前回の総合計画ですとかなり若い世代の考えを取り入れた、委員さん方の話し合いなどをしながら総合計画を策定したという経緯ありますけれども。今回、職員を中心に5名で4回程度の話合いで、この次の総合計画をつくるということで間違いはないですか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回予算措置させていただいておりますのは、涌谷町総合計画審議会委員の報酬等の経費でございます。5年前の、第五次涌谷町総合計画作成の際に、審議会委員については、10年間の計画策定でありました関係から27名の方を任命して、そのほかにも涌谷町総合計画懇話会委員として別途地域の方々を任命し、10年間の基本構想を作成したところでございます。今回は後期計画ということもございまして、審議会委員も5名程度で改めて、職員におきましては、その下にあります本部会本部部員、あるいは部会という形でそれぞれの課題を拾い上げ、審議いたしまして、審議会委員に諮りたいという形の段取りで進めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） 今、課長から説明いただきましたけれども、やっと前回のこの総合計画、前期総合計画で、若い世代の方々の考えを取り入れた計画になっていて、これがやっと形づいてきているなど、新しい涌谷町のまちづくりに対しての形づくりがやっとできてきているなど。そのような中で、今時代の流れというのはかなり急速に変化しつつあります。そして、今回の議会でもコロナで持ち上がっておりますけれども、コロナみた

いな感じで、いろいろ先行き不透明な世の中になっていて、どうしてもそういう時期に後期計画を策定するのに、やっぱり将来のこの涌谷町を、コロナ禍の中でも将来の涌谷のまちをどのようにしていってもらいたいのかなというような考えを持っている、やっぱり引き続き若い世代の考えを取り入れて総合計画をつくっていったほうがいいのかな。そのような思いでございます。職員の皆さんが一所懸命、多分若い世代の職員の方も入るとは思いますけれども、もっと世の中を広く見た感じで、若い世代の皆さんの考えを取り入れた後期計画にさせていただければすごくいいのかなという思いあるんですけども、そこら辺のところ、もう一回担当課として、課長、考え直していただくような。それで、できれば、欲を言えば、今議会でも涌谷高校の生徒さん方なんかと意見交換したことがございます。そういう中で、すごく今の高校生の方々の皆さんというのは、自分たちが考えているよりも幅広く涌谷町を見ていただいておりますし、将来の世並み、そういうものも、きちっと考えている高校生の皆さんもおります。そういう例えば高校生の皆さんとか中学生の子供たちとか、幅広いそういう若い年代の皆さんの意見を確認しながら後期計画をつくっていただけるような、私は思いはありますけれども。そういう考えを持っていただければありがたいと思いますけれども、そこら辺のところ、課長、再度お聴かせいただければと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） ありがとうございます。ただいまありましたように、若い世代、高校生あるいは中学生の意見もというお話でございます。今後の未来をつくります子供たちの意見をどのように反映していくかということも大きな課題になりますので、今回の策定の中で、どういった形でそういった方々の声を拾い上げるかということも含めまして、反映できるように、その手法についても、併せて検討させていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） ぜひそのような形で、若い皆さんの考えを入れた後期計画にさせていただきまして、町民が、あ、やっぱり若い人たちの考えいいっちゃね、そのような思いを持っていただけるような、先が見える涌谷町の計画を組んでいただければありがたい。そのような思いでございます。

町長、新しい後期計画、一応担当課の課長からも少し先行き明るいような答弁いただきましたけれども、町長も、とにかく常日頃子供たちのこととか、立場上、議員時代よりも涌谷のまちを考えることがかなり多くなっていると思いますけれども、力強い将来の涌谷町をこうあってもらいたい、そのような話というか考えをお聴かせいただければありがたいと思いますので、一言、町長からも答弁いただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この前からも、総合計画というのは、私なりに改めて町長として出たときの努力目標といえますか公約であります、そのこともありますが、そのこともありますし、この総合計画というのも、この町の最上位の計画であるということがありますので、私はどのような形でこれを捉えるべきだろうと、前回の質問の中から自分なりに考えておりました。

やはり総合計画というのは、様々な町長としてのしなければならぬことが頭の中にありますけれども、そういったようなときに、やはり総合計画からいい意味での影響を受けたいという、そういう感じでおります。そういったようなときに、やはり若い方だけでなく、様々な方からご意見があれば、やはりそれにこしたこと

はないということですので、そういったような、特に今回は若い方と言いましたけれども、そういったような方が参加される、参加って何かの形で参加されるということは、その人たちにとってはもしかしたら将来のこの涌谷町を担う人材の育成に入ってくるのではないのかなと、そういう思いもございますので、そういったような機会を総合計画の目的と、もう一つ別な目的の中で、若い人たちの参加による育成といいますか、そういったようなことも考えてまいりたいし、その中で出来上がってきた後期計画に対して、私はその影響を強く受けたいなど、そのように思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、次に行きます。66ページから71ページまで、徴税費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、70ページから73ページ、戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、72ページから75ページ、選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 74ページから77ページの統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 76ページから77ページの監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 76ページから87ページ、民生費の社会教育費。（「福祉費」の声あり）社会福祉費。ごめんなさい、失礼しました。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、86ページから97ページの児童福祉費。

9番。

○9番（杉浦謙一君） 予算書87ページ、保育委託料。関連して、89ページ、民間保育所延長保育補助金。社会福祉法人涌谷みぎわ会涌谷保育園にちょっと言及しますが、今回、昨日の説明でも転園の話をしていただきましたけれども、昨年からは少しずつ転園が進んでおりますけれども、幸いに幼稚園に転園された保護者のほうから、大分、園長さんをはじめ、よくしてもらっているということで大変喜んでおりましたけれども、ただ、必ずしも納得して転園をやっているわけじゃなくて、理事会に対する説明が、説明してくれないということで、また、子供たちにけが等、命に関わる可能性があるということで、泣く泣く転園をしたということで、できれば早く涌谷保育園に戻りたいと。そしてまた、元の姿に保育園に戻ってほしいということで訴えられましたけれども。何とも複雑な気持ちで今いるところですが。

その保育委託料に関して、大分減額されておりますけれども、未満児と以上児での単価の違いがあるのかどうか。

そしてまた、保育士さんですが、これまでクラスの保育士は1人は正規雇用でなければならないはずであります。国の新子育て安心プランでは全員がパートでも構わないということで、短時間勤務、1日当たり6

時間未満、こういうパートでいいという規制緩和が取られるということですが、町内の施設ではどうか。これをお聴きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） まず1問目でございますけれども、委託費ですけれども、未満児と以上児で価格が違うのかということでございますけれども。その区分でだけではありませんけれども、未満児と3歳以上児では大きく違います、1問目。

2問目でございますけれども、パート、町内の保育所、公立の保育所で正職とパートがどのようになっているかということでよろしいですか。はい。令和3年度におきましては、見込みですけれども、正職員が半分、パートが半分程度と考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） そうすると、単価の部分は、3歳以上児が高いのであろうと思うんですけれども。補助金、延長保育のほうは変わらない状況ですので、この人数が減ったからということで、明らかに人数減っていますから、これに単価を掛けてこういう数字が出たんじゃないかなと思っておりますし、ちょっと気になったのは、未満児がある程度いると単価が下がってしまうということなのか、ちょっと2回目の質疑になりますけれども、よろしくをお願いします。

あと、令和3年度の正規雇用とパートの関係が半分半分ということで、これが全員がパートでいいというふうになってくると、多分、私が考えているのは、社会福祉法人のみぎわ会のことで質問しているんですけれども、もしかしたら正規雇用がいなくなるのではないかと、クラスの中に1人もいない、全てパートだという事態に陥ると、子供の安全に関わってくるのではないかとということでちょっと危惧しているところですが、2回目の質疑とさせていただきます。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） まず、委託費、公定価格の関係なんですけれども、未満児のほうが高い価格になっています。といいますのが、手がかかりますので、ゼロ歳から2歳児は。3歳以上児はそれに比べたら大分安くなっているということです。それで、涌谷保育園におきましては今回、未満児が20名、以上児が16名ということの試算でございます。

それから、涌谷保育園において、パートの保育士だけになった場合ということを心配されているようですが、保育の低下が起こるかどうかについては、今私のほうでお答えできることではありませんし、法人のほうできちんと考えて雇用されるものと思っております。また、保育の低下が起こったときには、県と共に監査なり指導なり入っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） じゃあ、96ページから97ページの災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 96ページから107ページ、衛生費、保健衛生費。

3番。

○3番（竹中弘光君） 105ページの委託料、新型コロナワクチン予防接種委託料でございますけれども、なかなか今ワクチンのほうの接種状況というか、いつ来るかも分からない状況でございますから、今分かる中でどのような形で涌谷町としてやっていくのか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） コロナウイルスのワクチンの部分については、今は医療従事者をメインにやっているところでございまして、一番初めには国管轄の医療従事者を試験的に行ったところでございます。その医療従事者は約4万人とされておりますが、今はそれ以外の医療従事者、いわゆるコロナウイルスの患者さんを受入れている基幹病院、基幹病院に従事している医療従事者、県内においては15医療機関でございますが、そこの方々が今やられているというところなんです。医療従事者、全部で、全国で、当初は370万人と試算したところでございまして、現在、医療従事者の数を募ったところ480万人まで膨れ上がりました。その医療従事者が終わる見込みというのは5月上旬とされております。2回目終わるのが5月上旬とされております。

ただ、65歳以上の高齢者の方の部分については、4月の12日の週、あとは19日の週にそれぞれ各都道府県に少ないワクチンが配付されるというところでございまして、そういった兼ね合いから涌谷町においては、4月の一番最終週に医療従事者以外の一般の高齢者の方については、届くのだろうと想定しておるところでございます。そのワクチンの部分については、まず初めに施設関係、いわゆるクラスターがともかく今発生しているところでございますので、医療機関に入院されている高齢者の方、もしくは施設に入所されている高齢者の方々、そこを最優先に行って、それで一般の部分については、5月の連休明け以降、ワクチンの供給の見通しの中、あとは個別接種並びに集団接種も考えているところでございます。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（竹中弘光君） なかなか予定は組めてもそれが実行できるかということは悩みがあるのは重々承知の上なのでございますけれども、その点については、今、課長が答弁できるのはそこまでだと思うんですけども、確約という形ではないわけですよ。あくまでも予定ということで捉えていけばいいのかなと思うんですけども。ただ、ここにありますけれども、一応、何ていうんですか、接種券みたいなやつを配ると思うんですけども、その時期的なものではどう考えているんでしょうか。まず、その、なかなか決まっているというか、なかなか答えづらいことではあるんですけども、その点をお願いします。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 接種券でございます。当初の予定は3月中旬に65歳以上の方々、予診票と一緒に封緘をする予定でございました。業務としては来週にでも発送できる業務の準備はできているところでございます。ただ、今、国のほうでは65歳以上の方全ての方に通知をした段階で予約が殺到すると、もしくはワクチンが供給されないにもかかわらず予約が殺到するのではないかとこのところのまだ不安材料が残っているというところでございまして、まだ明確な指示は、いつ配布しろと、場合によっては75歳以上の方を優先でしてくれというふうなところの指示が場合によっては、今月中旬にあるかもと予想はしているところなんです。いずれにしても指示を受けてからの事務態勢は、今現在は、ある程度もう対応できる事務態勢にはなっているところでございます。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 予算書107ページ、主な事業概要22ページでございます。放射能汚染廃棄物対策経費でございまして、質疑いたします。

汚染稲わら処分委託料についてでありますけれども、美里町の汚染稲わらに8,000ベクレル以上のものがあったと報じられておりますけれども、それを保管農家に返したということでありましたが、当町では同様のことがあり得るのかということをお聞きしたいと思います。

あと、土壌放射性物質濃度測定業務委託料ということで、令和2年度もやっておりますけれども、期間と回数、これをお聞きいたします。

○委員長（久 勉君） 農林課長。

○農林課長 美里町で8,000ベクレル以上のものが濃度測定で出たということでございますが、涌谷町におきましても、濃度測定開始しております、8,000ベクレル以上のものが出ております。間違いございません。

○委員長（久 勉君） もう一つあったんでないの。町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 土壌調査につきましては、近隣と合わせまして年2回を予定しておりますが、時期は今のところ未定になっております。以上です。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 土壌測定はまだということでしたので、汚染稲わらの先ほどの答弁は、町内で8,000ベクレルが出たということによろしいですか。8,000ベクレルが出たということは焼却できないということで、保管をどうするのか。今、72トンほどの8,000ベクレル以上のものがある、それは別なところに保管されてはおりますけれども、そうすると、別のところを確保しなきゃならないということになるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、放射能測定は、美里町はクリーンセンターの南側で測定しているようですけれども、当町は、測定は測定機そちらにないわけですからどうしているのか伺います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課長兼農務課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） まず、8,000ベクレル以上の保管の方法でございますが、確かに涌谷町の農家で8,000ベクレル以上の保管している農家もございまして、そちらに持っていくことはできませんので、今、作業の処理の都合上、大崎東部クリーンセンターに保管テント作りしましたが、そちらに一時仮置きさせていただきまして、その後の処理方法につきましては、どちらに持っていかは内部で検討し、また、大崎市、美里町、涌谷町の1市2町で今後どのように処理していくか足並みをそろえていこうと考えております。

それから、濃度測定につきましては、美里町はあちらのクリーンセンターのほうでやっておりますけれども、涌谷町のほうでは測定機ございませんので、涌谷町役場に測定機ありますので、そちらのほうで持ってきて測定しております。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） やはり、一時保管とはいえ、これからも測定すればこの8,000ベクレル以上のものが出てくる可能性はあるということで、大変深刻な問題だと思います。

最後。測定機、この下ですかね、この下に、1階にある測定機をクリーンセンターからこちらに来て測る。一定の量がないと測れませんから、それを職員が持ってきて、測ってまた返していくということをやっているのか。この測定の頻度というか、どのぐらいの割合でやっているのか。週に何回なのか。抜き打ちでやっているのか。その頻度をちょっとお伺いして終わります。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 濃度測定、まず職員がやっているかということでございますけれども、こちらにつきましては業者に委託していますので、業者のほうで委託で行ったり来たりしてもらっています。

それから、頻度。頻度でございますが、これもほぼ毎日のように今行っております。濃度測定全部終われば、当然もう終わりますけれども、終わるまで毎日やると思います。ただし、今年度は3月31日までですので、あとはまた来年度契約し直ししてやりたいと思います。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

6番。

○6番（稲葉 定君） ただいまの放射性汚染廃棄物対策経費について、関連で質問します。

今後、事業概要では一般財源3,316万3,000円、国県支出金3,300万円、半分半分ということで財源内容になっているんだけど、これ結局は最後には国の交付金で賄うんじゃないのかなと思うんだけど、どういうことか教えていただきたいと思います。

それから、土壌放射性物質濃度測定、先ほど2回行うんだという答弁ございましたけれども、これ令和3年度は本格焼却の予定だろうと思うので、年2回じゃなくて、大量に焼却予定なので、年4回くらいはすべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 私のほうから財源の関係でございますが、一般財源3,316万3,000円となっておりますけれども、こちらにつきましては、後で震災復興の特別交付税で交付される予定ということで一般財源に入っております。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 土壌調査ですが、令和2年度行ったのは焼却前からになります。それで、7月からもう涌谷町のほうにある東部クリーンセンター、もう本焼却にはなっておりますので、今後は年に2回ということで近隣と申合せをしてありますので、2回ということで今回は予算のほう計上させていただきましたので。必要であれば検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 財源については、予想どおりだから問題はないんですけども。

やはり2回というのは、やっぱり心配な方も町内にはいっぱいいらっしゃると思うので。年に、四季あるわけですから1シーズンに1回程度くらい測っていただいて、安心料だと思って、2回で19万8,000円、これ倍にしたって40万円足らずですよ。安心料だと思って4回くらい測っていただければありがたいんですがね。どうでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） では、1市2町で検討したいと思いますので、よろしくお願いします。（「了解」の声あり）

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、106ページから107ページの清掃費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、106ページから107ページの上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） じゃあ、108ページから111ページの医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 110ページから121ページ、農林水産業費の農業費。

9番。

○9番（杉浦謙一君） では、予算書117ページでありますけれども、畜産振興事業費で、この中の汚染牧草一時保管維持管理業務委託料についてであります。委託先はたしか、多分というか、県の農業公社であったかなと思いますけれども、その点をちょっとお聴きしたいと思います。

あと、多分これ平沢にあるところで、その委託業者は放射能対策をしているかどうか、ちょっとお聴きいたします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 汚染牧草一時保管業務でございますが、こちらにつきましては令和2年度も県の農業公社に委託しております。

またあと、放射能対策も当然しております。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） まず、その場所にまだ物があると思っていなかったものだからね。そろそろ施設が、保管場所ができていますので、そろそろなくなるかなと思っていたんですけどもそうではなかったようなので、その点を、移動はいつするのか、その牧草ですね、移動するのはいつなのかということ。

そして、先ほど放射能対策していると言いましたが、以前、私がお会いしたときには何も対策されていなかったようです。もちろん農業公社は涌谷町だけの牧草を管理しているわけじゃなくて、県内至るところに出て歩いておりました管理しておりました。ですから、もし対策をしているならどういう対策をしていたのか。若い方もちょっと職員としておりましたので、ちょっと心配だなと思っているんですけども。再度、お願いします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 平沢にあります牧草につきましては、令和3年度中にはちょっと無理ですので、令和4年度に移動する、今のところは予定でございます。

あと、放射能対策といいますか、私直接見たわけではないんですが、当然、防護服とかマスクとかはしている

と考えておりました。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 実際は農業公社の職員はマスク、今はコロナだからマスクしているかもしれませんが、見た限りは防護服は着ていませんでした。放射能の線量計も持っていなかったのは事実ですから、そこから今年になって変わったのかなと思って。それ質問もしませんでしたけれども、この場でね。ですから、ちょっとそれはやはり何らかの伝えるべきかなと思っていましたけれども。ぜひ担当課としても、若い方もいましたので、やはりそこはちゃんとした健康を害さないような職場にしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 放射能対策につきましては、農業公社のほうによく確認して、もししていないのであれば、必ずするように申入れしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 休憩します。再開は2時10分とします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き農業費でございます。10番。

○10番（鈴木英雅君） 115ページのブランド米創出事業経費で質問させていただきたいと思います。

このブランド米の要するに金のいぶきの令和2年までの説明ですと、60キロ当たり2,000円。それで、令和3年からは面積も確かに増えたということもございまして、60キロ500円という説明だったと思いますけれども。その辺の算出したことに対して、どういうことで2,000円から500円になったのか。大体、課長の答弁は薄々こうだろうなということは理解できるような感じもありますけれども、その辺、課長、再度お聴かせいただければと思います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 地域ブランド米創出事業の補助金の関係でございます。金のいぶき、令和2年度は、予算の説明のときは60キログラム2,000円とお話ししておりましたが、実際、実績では60キロ当たり1,300円の支払いになっております。それで、令和3年度につきましては60キログラム当たり500円の予定でございます。それで、なぜかといいますと、まずは令和2年度は作付面積が13.5ヘクタール、令和3年度が36ヘクタールと倍以上に増やす予定でございますので、予算の関係もありますし、また、収量が10アール当たり令和2年度には8.2俵まで取れるようになりました。その前はもっと少ない収量でしたので、その補填の意味も込めて、これ補助しているわけでございますので、徐々に減っていかなくてはならないのかなとも考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） 確かに課長の考え、今、答弁いただきましたけれども、分からないわけではございません。そいつ金のいぶきでなく、本来ですと普通のウルチ米の考えですとそういう考えも成り立つのかなとは思いますが、この金のいぶき、すごくデリケートな品種で、令和2年度の金のいぶきは、町内で13.5ヘクタールで作ってございましたけれども、本当に品質のいい金のいぶきができました。近隣でも涌谷町内の農家の方々も作っている方おりますけれども、かなり令和2年度の涌谷産の金のいぶきは品質がすごく良かった、すごいお褒めの言葉をいただいているような状況でございます。同じように、面積が増えた新しい農家の方々ばかりではないとは思いますが、継続的に面積を増やした農家の方も今年はいると思いますが、新しく作付する農家の方々、先ほども言いましたけれどもすごくデリケートな品種で、皆さんと同じような品質の高い金のいぶきを作るというのはなかなか難しいのかな。そういう意味を込めましても、ある程度緊張感を持って作付していただくような考えというのにも必要になってくるのかな。そうすると、必ずしもお金を高くすれば緊張感が保たれるとか、そういう考えではないかも分かりませんが、この60キロ500円を、涌谷町ならではの農家の皆さんの理解を得るために、金に精通した当町、そういうことを考えても、もう少し500円をアップしてもいいのかな。そのような考えあるんですけれども、そこら辺のところ、課長、どのような方向性を持っているのか、考えちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 金のいぶきでございますが、こちら産金の地涌谷をPRするためにもかなり有効な手段と考えております。また、金のいぶきの生産者価格になりますけれども、去年の1等米で60キログラム当たり1万5,310円ほどです。普通のひとめぼれでありますと、1等米で1万2,200円ということで、価格もそれなりに高い米となっております。あと、確かに新しく作付される方もこれからです。令和2年度までは12軒の農家の方に作付していただきましたけれども、令和3年度は17軒になりますので、5軒の方は新しくなりますので、その辺、新しい方は大変だと思われま。また、品質も大変良くて、減農薬といいますか、環境保全米のような形にもなっておりますので、500円からもっとアップできればよいのですが、やっぱり予算の範囲内ということもありますので、令和3年度につきましては、このような予算となっております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） 課長、さっき最初に言ったんですけれども、課長からの答弁というの大体想像はできました。結果的に予算組みのほうに対してのそういう話出てくるなという、非常事態宣言ということも十二分に分かった上でこの質問させていただいております。町挙げて金のいぶきを涌谷町のブランド品として全国展開今年からしていくというときに、果たしていかなものかなという、何かそういう不安めいた考えがありましたから、今、質問させていただいておりますけれども。やっぱり作る人、農家の皆さんに、いろいろな意味で涌谷町のブランド品を作るんだぞ、そういう緊張感、考えを持っていただきながら金のいぶきに携わっていただければ。そして、それを出荷して、全国の皆さんに涌谷町の金のいぶきを食べていただく。そういうような大義名分というか大きい目標を持ってやるのに対して、やっぱり町として、お金だけのことをプラスしてくれとは言いませんけれども、結果的にお金につながるのかな。だから、その500円を例えば200円アップの700円でもいいと思います。本来だったら500円だったんだけど200円上げてもらって700円になったよとか、300円

上げて800円になったよとかという、農家の皆さんにそういう思いを与えてもいいのかな。そうすることによって農家の人たちも頑張る。私は、そういうような思いで今質問させていただいておりますけれども、もう少し、課長、現場の皆さんの考えというのを考えていただいて、理解していただいて、そして涌谷町の金のいぶきを全国展開して、消費者の皆さんに喜んでいただく、健康食品を多くの皆さんに食べていただくような方向を考えていただければいいのかな。そのような思いでございますので、ぜひ今後の委員会の中で補正でもアップした議案が出てくることを私は強く望むところでございます。その辺に対して、再度お願いします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 金のいぶきでございますが、全国的なブランドになればなと私も思っております。またあと、大崎地域の世界農業遺産のブランド米にもまだ認証はされておられませんけれども、今後その辺も考えていきたいと考えております。それで、500円からのアップでございますが、作付面積まだ確定したわけではございませんので、面積が確定しましたら、今後内部で協議いたしまして、補正ということも考えられないこともないと思いますので、その辺は上司と相談しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、次に移ります。120ページから123ページの林業費。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、122ページから127ページ、商工費。

5番。

○5番（佐々木みさ子君） ページにしますと、127ページの18の④の涌谷町観光物産協会補助金1,056万8,000円なんですけれども、今回、昨日説明ありました桜まつり4月6日から29日、鞍馬大会4月18日、それが中止を決定ということでしたが、この中止によって執行されない金額は幾らなのか。また、執行されなかった予算は夏まつりや秋の山唄などの予算にプラスして執行するつもりはあるのかどうかお聴きします。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

観光物産協会の補助金の内訳といたしまして、桜まつりに538万1,000円、鞍馬大会に192万1,000円を充てる予定でございました。合計730万2,000円となります。このうち、桜まつりやらないといいますが、桜の花は咲くこととなります。それで、どうしても桜の花を見に来ていただく方もいらっしゃいますので、その点、交通渋滞や違法駐車を防ぐ意味からも駐車場を開放して、駐車場に警備員を配置する経費等、あと清掃代とか、その辺の経費が発生することとなります。その点を差し引いた額について、そうですね、減額させていただくような形となる予定となります。大体、試算では500万円程度と考えております。こちらにつきましては、前にもお話ありましたけれども、夏まつりあるいは秋の山唄に回せないのかということなんです、補助金を申請している観点から、また、財政再建の折ということもありまして、この分につきましては、そのまま落とさせて、減額させていただきたいなと思っております。

なお、秋の山唄あるいは夏まつりにつきましても、中止するリスクもまだありますけれども、できるだけ予算

の範囲内でやっていきたいなと考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 確かに駐車場は、私もあそこ行き来して、かなり桜の咲いている時期は混雑して、でもせっかくの1年に1回の花なのと思って我慢しながら。物すごい渋滞なんですね、あそこはね、ちょうど変則的なので。あそこ、前の誰か質問で広くしたらどうかという声もあったくらい、すごくあそこは混雑します。そうすると、やはり警備員とか、また職員とつかないと、とても危険です。それで、その駐車場の確保は分かるんですけども、やはり昨年中止して、今年コロナ禍の中で、やはり1年に1回、本当に見事なんです。もう桜が今に咲くのではないんですけども、私は本当に桜の咲くために番をしているような感じなんです。桜の葉っぱが散ればもうどっさりうちに来ますし、花が散れば花で、今度実が落ちると実、そういう中で、あそこで写真を撮ったり、途中で止めて写真を撮ったりする方もたくさんおります。朝に早く来て撮る方とかいるので、何か町内観光名所、せっかくの町内観光名所で、このコロナ禍の中だから、やはりそういう減額処置を講ずるみたいな、今、課長のお話なんですけれども、せっかく予算化した中で、何とか観光物産協会と話し合いとか協議して対応すべきではないかと思うんですけども、その件に関してどうでしょうか。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 1月末に最後の観光物産協会理事会が行われ、決定しております。その中では、やはり経済対策ということでお客さんをお呼びして、露店なんかをやって、そこでやっぱり消費していただくという意見も多々ありました。しかし、やはり新型コロナウイルスの感染蔓延防止、こちらがやはり最優先ではないかということで、一切の行事につきまして中止という判断をさせていただいたところでございます。ただ、やはり立派な桜でありますので、ぜひ見ていただきたいと。それについては、やはり、見に来ていただいた方には感染症の対策をおのおの取っていただいで見ていただく、あるいは写真を撮っていただくということで決定させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今の課長の話ですと、1月末にその話合いをして、経済対策もと、先ほど来から、確かに非常事態宣言出されている中のことを加味しての考えがあるのは分かりますけれども、やはり屋外なので何とか行事を、中で、いろいろな出店とかそういうのじゃなくて、何かいい方法を再度物産協会とかまちづくり課としても話合いをしながら何とか、これから咲くであろう桜のために何かを企画してはと思いますけれども、課長と町長のお考えをお聴きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） そうですね、イベント、私もやりたいのはやまやまなんです。やっぱり人を集めてぜひやりたいのはやまやまなんです、やはり責任の所在というのが出てくると思うんですよ。ただやって、クラスターを起こさせてしまったというので、誰が責任を取るんだと言われたときに、なかなか責任の所在が分かりづらいというのもございますし、あと国・県で示されておりますイベント等による指針、こちらにのっとってもなかなか感染症対策しづらい、あるいは来た方を把握しづらいという点もございます。この点からイベントの開催は難しいということで、一切を中止するという判断をさせていただいたところです。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 桜まつりですが、私も実はぎりぎりいっぱいまで何とかという話もさせてもらったんですが、やはり店を開けても、その店開けたところにお客さんは果たして来るのかなと、そういうことでもありますし、今回のようなことは私も同意せざるを得ないということで来ました。ただ、桜を、何とか涌谷町の桜を披露したいというのでありますと、前にも写真コンテストというか、何かそういったようなのをやった記憶がございますし、そういったようなものをただがね創庫とかそういったところでご披露するだけでなく、ここは、先ほど来出ております協力隊にウェブ配信とかできる方がいらっしゃるの、そういったようなことで涌谷町から発信することもできるのではないのかなと。そういった形で来年に向けて、涌谷町の桜は今年もこういう状況ですよということが配信できて、そして来年につなげたいなど。それぐらいだと私はやるべきだろうという気持ちは持っています。何かかにか涌谷町からの発信というものを常に出し続けたいので、私どもにはちょっとなかなかそういった話になると頭のイメージが湧きにくいんですけれども、それができる方が協力隊にいらっしゃるということで、そういったようなウェブ配信とか、そういったようなこともできないのかなと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 126ページから129ページ、土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 128ページから133ページ、道路橋りょう費。

4番。

○4番（佐々木敏雄君） 131ページの道路維持補修費でございますが、主な事業概要は40ページになりますけれども、しゅんせつ事業の件でございますが、普通河川のしゅんせつを行い適切に維持管理を行うということで、5年間の事業を見込んでいるという、令和2年からの継続事業のようですけれども。その後、現地調査等行って、事業量といいますか、決めたいというような説明があったわけですが、その後、令和3年は、ここに金額は載っていますけれども、何河川ぐらい行って、それ以降はどのようなお考えなのか。しゅんせつする河川は確定したのかどうか。その辺お伺いします。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 緊急浚渫事業の関係でのご質問でございました。予算書には不動沢外浚渫工事ということで2,300万円お願いしておりました。不動沢以外の河川につきましては、石生川、石仏川を予定しています。昨年3河川、令和3年度も3河川を予定しておるところでございます。この緊急浚渫事業導入に当たりまして、課内で現地等調査いたしまして、町で指定している河川、45河川のうち、12河川を計画上挙げておるところでございます。今、質問者のお話ししたとおり、令和2年度から5か年、令和6年度までの事業ではございますが、それぞれ早めにくれという要望等がございましたので、その12河川につきまして、担当課においては令和5年度までに終わらせたいというところでございます。全部で12河川を令和5年度までの間に終わらせたいという予定でおるところでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） そうすると、今後も3河川ずつ、令和4年、令和5年と実施したいということで、ほかはしゅんせつするに値しないとか、基準に満たないとか、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 緊急浚渫推進事業ということで、事業制度の内容を確認し、少量であれば通常の維持の中でということになりましたので、ある程度のボリュームがあり事業費が見込まれるところの河川を選んで事業実施しようとしているところでございます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 一応4年で完了するというですけれども、万が一ということはないでしょうけれども、そのほかで、ここの部分をやってほしいというような追加とか出た場合には、その辺は追加とかできるのかどうか、ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 町で事業計画上は、先ほど申しあげました12河川ということでございますので、追加となった場合は、そのときの状況に応じまして、この事業に該当するのかどうか、あるいは通常の単独費でやらざるを得ないのかどうかは、その時点になって確認の上実行したいなと思っております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 100……（「31」「132」の声あり）都市計画費だな。今、道路橋りょう費終わったんだよね。132から135ページ、都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、134ページから135ページ、住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 136ページから141ページ、消防費。

2番。

○2番（涌澤義和君） 2番涌澤です。

前年度、本年度、消防費に関しましては、限られた団員の人数に対して削減削減という形で出ておりますが、限られた団員さんの努力にもあると思いますので、この辺を、町長、手当等、出動回数、出動件数に応じて特別な手当という考えはございませんでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 特別な手当と言いますけれども、特に、私の中ではお金を出して来てくださいという、招集お願いしますといったようなこと、今まで考えておりませんでしたので、何かそういったような、団員から聴き取ったりした中でそういったような、何か不都合あったのならば担当のほうに申し出ただけならばなと思っておりますけれども。消防団の方々は自分たちの責務という形の中で、そういう使命感を持って常に災害対応していただいておりますので、お金の分というのは改めてそれを町のほうが肯定するような形で、今まで積み上げておりますので、特に今どうこうするという考えはございません。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 土曜日とか日曜日とかだけの災害とか、火災とか、発生するだけじゃないと思います。中には深夜もあるでしょうし、早朝もあると思います。その辺をやっばり今の団員の方々は兼務されている方が過半数だと思います。その辺をやはり当町としては、大崎広域行政組合等との関連もあると思いますが、特別に考えるというのは。

もう一度お伺いします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 団員の取扱いに対しては、全国的な団員数が減少しているということで、総務省のほうでその団員確保のために様々な努力をするようにという通達がございますけれども、そういった中で、消防団の方々に対してお金を常備消防のような形でという考えは、特に私も消防団員でありましたので、そういったような想定は全くしたことがございませんけれども。土曜日であろうと、日曜日であろうと、早朝であろうと、あるいは夜中であろうと、消防団の方々はサイレンの音あるいは仲間の電話が来れば、お酒を飲まない人は運転して、少しでも飲んだ人は乗せられて現場に駆けつけるということをずっとやってきておりますので。ただ、全体の中でやはりそういったような、大変苦労しておりますので、そういったようなこと、新たに何か町としても町民の皆様の謝意の気持ちを表す機会は、やはり折に触れて示す必要があるだろうなどは思っておりますけれども、今、特にどうこうという考えは、今のところは持っておりません。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（涌澤義和君） お金を出すとかそんなじゃなくて、ある程度、精いっぱい町のトップとしての、出動した事案によっても違うと思いますが、その辺をお示ししていただければと思ひまして。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 火災現場等々には、私もうちに在る限りは駆けつけて感謝申し上げますし、それから、この前の行方不明者が出たときも、結局見つけていただいたのは団員の方でありましたので、そういったときに、その発見した方には直接会うことはできませんでしたが、分団長さんだったり、あるいは団長さんだったりに対しては、そういったような気持ちを常に伝えておりますし、それから、消防の幹部会議というものもありますけれども、そういった席では常に感謝の気持ちを申し上げております。今のところは、私もかつて、今の団長さんなんかは今の私、かつての私の上司でありますから、そういったようなことを共有しながら頑張っておりますけれども。やはり何かあったときは、私としてはとにかく率直に感謝の気持ちを示しているところでございます。

○委員長（久 勉君） ほかに。

4番。

○4番（佐々木敏雄君） 139ページ、災害対策費、お伺いします。

冒頭に令和3年度の地方財政対策のポイントの説明があつて、（3）として防災・減災、国土強靱化の推進ということでありました。その中で、防災重点農業ため池等の防災対策の強化ということで、事業、国のほうでは力を入れているということで。予算には載ってはこなかったんですが、防災のために、2019年の台風19号ではため池等もかなり決壊等して調査等行ったと思いますけれども、そのようなものを使って災害対策は当初予算組むときに考えなかったのか。もし、これからでもよろしいんですが、そのような制度を利用して、ため池

の整備等行う考えはないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 現在、防災重点ため池というのは、涌谷町に11か所ございますけれども、その辺の予算を今回載せなかったのかというご質問だと思いますけれども、今回はそこまで、管理が、こちらため池というのは全部が全部じゃないんですけれども、土地改良区とかが管理になっていますので、そちらで修繕工事した場合、町から補助金も出しておりますので、そちらのほうで対応ということで考えております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 実は、河北新報にですけれども、県と県土地改良事業団体連合会、それからみやぎ農業振興公社、この3者で防災重点農業ため池の維持管理に向けた協定ということで結ばれて、その内容的には、防災重点農業ため池を管理する市町村や個人に保全管理の防災工事の相談に応じると、人材育成も行うというようなことになっていまして、そのような県とかでも立ち上げていますので、できるだけ補助金とか出す考えもよろしいかと思いますが、抜本的にというか、ある程度手をかけないとなかなかため池の維持管理等も難しいと思うので、11か所と、そのため池の現状等も調べているわけでしょうから、その辺を相談されて、早い時期に予算化するなりしていただきたいと思いますが、その辺はもう一度ご回答お願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 今、議員おっしゃるように、宮城県と県土地改良事業団体連合会、それからみやぎ農業振興公社、このほどそういう協定を締結したということで、宮城県ため池サポートセンターというのを開設したようでございます。その辺と、サポートセンターと協議しながら、ため池の修繕工事等、あと管理者の土地改良区と協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 140ページから147ページ、教育総務費。

6番。

○6番（稲葉 定君） 146、147ページのわくや子どもの心のケアハウス運営事業経費について伺います。この事業はあまり日の当たる事業ではないんですけれども、継続してやっていただけるということで敬意を表したいんですが、今後の事業の基本的な考えを伺いたいと思っております。

それから、次のGIGAスクール経費なんですけれども、これ来年度予算なんですけれども、現在の進捗状況はどうなのか。それを踏まえての来年度予算だと思いますので、その辺のことを教えていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） わくや子どもの心のケアハウス事業でございますが、令和2年度におきましては、十二、三名の登録だったと思っております。そのうち約半数が今年度卒業となります。人数は半分になるわけですが、新たな不登校傾向の子供とかもございますので、それに対応していくことと、それから、学校とも連携しながら、今後とも子供の居場所づくりだったり、学校へ復帰するお手伝いをケアハウスの

先生方としていこうと考えております。

参考までに、この事業、今年度からほぼ100%の事業ではなくなったわけですが、人件費のみ100%という形で、あと3年ですか、令和5年度まではそういった、上限はあるんですけれども、そういった事業が続くということを県のほうから言われておりますので、今後も継続していきたいと思っております。

G I G Aスクールについてですけれども、工事のほうはネットワーク工事ということで、については、ほぼ完了しております。機材・機器につきましては、3月の25日まで納品予定となっております。一部繰越しのほうさせていただいておりますのは、G I G Aスクールサポートスタッフということで、令和3年度がG I G Aスクールの初年度となるわけですが、道具といいますか、そういう機器・機材はそろうわけですが、それをうまく活用していく指導をしていただくスタッフを配置しまして、各学校同じように授業でタブレット端末等使った授業ができるように考えていきたいと思っておりますけれども、まず、4月1日から、1日といいますか、新年度すぐからできるとは思いませんけれども、できるだけ早く慣れていただいて授業に活用していただけるようにサポートしていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 心のケアハウスなんですけれども、さっき答弁いただいたような内容で進めていただくのも大変結構なんですけれども、今、子供たちというか、昨年来ですか、このコロナ禍の中において、すごく不安定な生活を余儀なくされ、授業なんか不安定な授業というか、長期の変則的な休みがあったり、大変なことだったので、ぜひ、そういった心を病んだ子供をつくり出さないのが一番なんだけれども、できてしまったものは何とかケアしてあげて普通の生活に戻れるようにということで、令和5年度までなんだということなんだけれども、もしそれでも足りなかったら、これは上部、県とか国に要望もそうなんだけれども、もしかすると単費でもやらなきゃならない事業なのかなと、私、議員の立場ではございますけれども、思うんです。その辺はどうお考えなのか。

G I G Aスクールなんですけれども、かわいそうなんだけれども今年卒業の子たちには恩恵はなかったということなんですけれども、それは仕方ないというか、突然こういった事態になったわけで仕方ないんですけれども、令和3年度から、いつスタートするか分からないとはいえますけれども、教職員の方々にも恐らく運用の指導というか、勉強していただく機会もなきゃいけないと思うんですけども、そういった費用なんかはまだないんですよ、これね。どうなのでしょう。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） この心のケアハウス事業ですけれども、震災関連ということでスタートしております。議員おっしゃるとおり、予算がなくなったからといってその不登校の子供がいなくなるわけではございませんので、もちろん補助金があれば町にとってもいいことですので、この辺については、今後も県に要望してまいりたいと思います。

それからG I G Aスクールについては、物はできますので、なるべく早く運用できることと、先ほど申しあげましたG I G Aスクールサポートスタッフによってその機器の操作だったりスムーズにできるように指導していただきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

休憩します。再開は3時5分とします

休憩 午後2時51分

再開 午後3時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き教育総務費です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、148ページから153ページ、小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、152ページから157ページ、中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、156ページから161ページ、幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 160ページから171ページ、社会教育費。

6番。

○6番（稲葉 定君） 165ページの一番下のジュニアリーダーの件について、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

ジュニアリーダーもちょっとマイナーな組織になってしまったんだけど、今何人ぐらい活動していて、応募状況ってこの最近、今年だけでなく近年の応募状況というか参加状況というか、その辺を教えてくださいなんですけれども。最近ジュニアリーダーのこと、あまりいろいろなところで聴く機会がないものだから、申し訳ないですけどもここで教えていただきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） それでは、ジュニアリーダーの件についてお答え申し上げます。

現在、ジュニアリーダーの会員数は十二、三名ほどでございます。ただ、中学生に関しては3名ほどで少ない。そして、そのほかは高校生となっております。そして、中学生少ないというのは、今年コロナの関係で募集ができなかったため少ない状況となっております。

あと、月1回、ジュニアリーダーの定例会を開催しております、ジュニアリーダーの主催の事業は年3回ほど開催しておりますが、今年度に関しては、開催の規模を縮小しての開催となっております。以上です。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 今年度の規模縮小ということは、令和2年度の規模縮小という考えでよろしいんですか、令和2年度。今年度縮小と言ったのは。令和3年度については、まだ分からないとか、そういう理解の仕方よろしいんでしょうか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 令和2年度の事業が規模縮小となって、3月補正でジュニアリーダー補助金を減額させていただいております。以上です。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 私の子供もジュニアリーダーのお世話になることもなくなるほど年を重ねてしまいましたんですけども、孫もうちにいないからですけども。ジュニアリーダーはもっと大人になってからも、いろいろな団体のリーダーとかそういったことになって活躍していただける方が多いので、ぜひこのジュニアリーダーのことについても活動していただいて、いろいろなスキルを身につけていただいて、社会のリーダーになってほしいと思うので、これからもぜひ継続してやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） ジュニアリーダーの中級・上級研修会等も開催されておりますので、できるだけそっちのほうには参加させるような形で進めさせていただいております。以上です。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 170ページから177ページの保健体育費。3番。

○3番（竹中弘光君） 173ページ、保健体育総務費の補助交付金で今年も体育協会という名前が抜けていますので、多分、運動会についてなんですけれども、今年も中止だろうと予想されるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 今現在、体育協会の理事会、総会等が開催されておりますので、ちょっとこの場ではお答えできない状況ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（竹中弘光君） では、まだ休止と決まったわけではないという解釈でよろしいのかということと。今、人口減少等、あと少子高齢化ということで、なかなか運動会自体も行うのが困難というか、地域、地域によっては人集めが大変だというのは聞いておりますし、区長さんたちもその部分におきましての煩わしさと言っているのか、そういう部分を感じているというのは重々承知はしておりますけれども。私も体育推進委員を行っていきまして、その時期に来ると大変もうまいしているというような状況だったんですけども、いざなくなってみますと、やはり地域の交流というか、今、私の地域だけを言えば、申し訳ないんですけども、結構住宅も新築ラッシュになっていきまして、その交流の場というか、なかなか見つけかねる状態、コロナのせいもあるんですけども。そこで、今はコロナということで、さっきの桜まつりもありましたけれども、全体的に中止の方向なのは分かるんですけども、これが終息した折には、やはり地域活性化というか、地域でまとまっていく上には、やはりそういった何か目標がないとなかなかまとまりづらいつけるわけなんです。そこで、前年並みの運動会しろとは言いません。そこで、変えながら、みんなで集まって、涌谷町ではこういうことでみんな一致団結してやるよというようなことを今後考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その点につきまして、町長、すみませんけれども、運動会とは限りませんが、運動会の中身を変えていくよ

うな方向で行事を考えられないでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 質問者同様に、場所によってははっきりと参加しませんという行政区がございますし、一方では運動会はしてほしいという話がやはりございました。去年特に中止という段階ではその声が大きくなったのを記憶しておりますけれども、質問者の地域においても、あそこは特に人が多いところですが、今、中学校か何かの役員の募集とか何か、新たな役員さんを決めるというのも何かやっているようではございますけれども、そういったようなときに、常日頃顔合せていない方に対してまるっきり初対面をお願いするというのも聞いておりますし、やはり大きい、人が集まるところこそコミュニティが薄れているのかなと私は思っております。昔からの、運動会には参加しないけれどもそれ以外のところでは連携が取れていますよという、そういったところはやはりまだまだいっぱいあるんですけれども、質問者の地域のような中では、いっぱい人がいるだけに孤立しているという、そういうのは私も感じておりますので。そのコミュニティ、これがないと、いざ何かのときに、災害対応でも何でも速やかな連絡調整が取れないということも経験しておりますので、前の9・11のときなんかはすぐ避難してくださいと言っても何だかんだと連絡が取れなくて、結局遅れてしまっている。結果オーライで事なきでありましたけれども、やはり何らかの形でコミュニティを取らないと、やはり個人的な、私だけに構わないでくださいというだけでは社会のシステムが回らないなと私は実感しております。そういったことが運動会で対応できるかどうかは別としまして、何かコミュニティができる方法というものはやはり常に考えていかないといけないなと思っております。

○委員長（久 勉君） オーケーですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、176ページから177ページ、公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、176ページから179ページ、予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。9番、賛成ですか、反対ですか。（「反対です」の声あり）反対。ほかに。

それでは、9番さん。

○9番（杉浦謙一君） では、令和3年度一般会計予算の討論、反対討論を行います。

私は、先ほど質疑いたしました放射能汚染稲わらの焼却につきまして、前回同様、反対を行うものであります。8,000バケレル以上の稲わらが見つかり、大分深刻な状況だと私は思っております。低線量被曝ということで、これからの若い、幼い子供たちが細胞が活性化している、またそういう状況の中で7年間の焼却を行うということは、私は以前から反対をしておりました。この点に関しまして反対をいたします。

以上で反対討論を終わります。

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号 令和3年度浦谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（久 勉君） 起立多数であります。よって、議案第24号 令和3年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後3時17分